

循環あいち

2005年1月20日発行

Vol.54 新年号

年頭所感

愛知県知事 神田 真 秋

名古屋市長 松原 武 久

(社)愛知県産業廃棄物協会長 近 藤 成 章

第3回 産業廃棄物と環境を考える 全国大会 in 名古屋

近藤会長が旭日双光章受章

新年交礼会

「あいちエコテクノフェア2004」

県・市行政と愛産協との懇談会

応援します



愛地球博

Exposition of Global Harmony



社団法人

愛知県産業廃棄物協会

<http://www.cjn.or.jp/sanpai/> E-mail:sanpai@cjn.or.jp

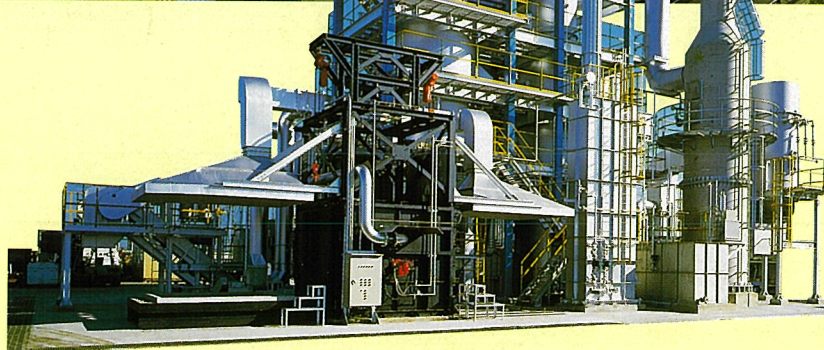
4つの焼却システムで多種類の廃棄物を完全燃焼 環境管理も最新設備で万全

●ロータリーキルン炉による焼却

●バーナー噴霧による焼却

●台車炉による焼却

●揺動式ストーカー炉による焼却



近藤産興の
産業廃棄物焼却プラント
飛島工場

近藤産興株式会社

〒457-8535 名古屋市南区浜田町1-10
TEL.052-614-2511 FAX.052-611-5826

飛島工場

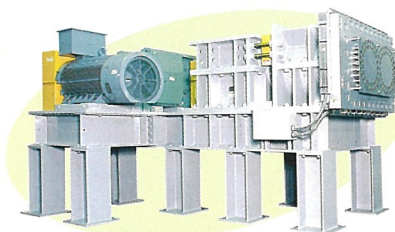
〒490-1435 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷字東梅15
TEL.05675-5-2847 FAX.05675-5-0506

キレイな環境づくりに多大に貢献する タジリの総合再資源化技術

圧縮減容機

ウエストポーター

プラスチックゴミ、シュレッダーダスト等を圧縮し、棒状(φ25mm~φ150mm)のRDF(固形燃料)にすることが出来ます。(特許第2512381号)(特許第2952659号)

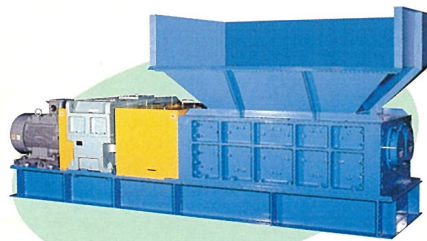


- (タイプ: 8種類) ニーズに合わせてご利用下さい。
●スクリューは六角形スクリュー軸に差込方式且つ、分割式な為、メンテナンスが簡単です。
●センサー管理の安全タイプ。
●ノズルを用途に応じてセットし、ダスト燃料が調整できます。

粗大ゴミ・不燃物の二軸強力破碎機

ストロングクラッシャー

粗大ゴミ、不燃物などをせん断、圧縮、引張作用により破碎処理します。又、破碎物の大きさは、破碎刃の形状により変えることが出来ます。



一軸破碎機

バイトローター

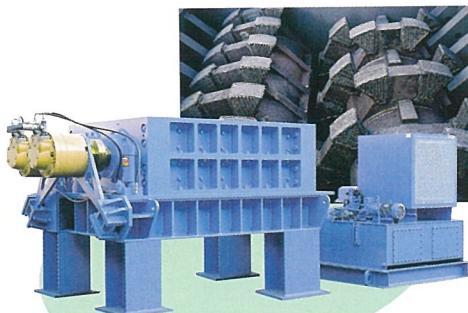
プラスチック・ゴム等軟らかいものから、木材・巻取ロール・雑誌等の堅い物まで効率良く破碎します。又、スクリーンの交換で粒度の選定が出来ます。



油圧式破碎機

ウルトラクラッシャー UC-150

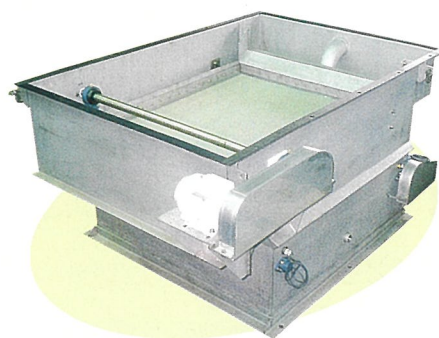
各種の粗大ゴミ、硬軟質多様な処理物を、確実に、効率良く正逆回転する事で効率的に破碎することが出来ます。



廃水・廃液中の浮遊物の除去

TSS型 振動スクリーン

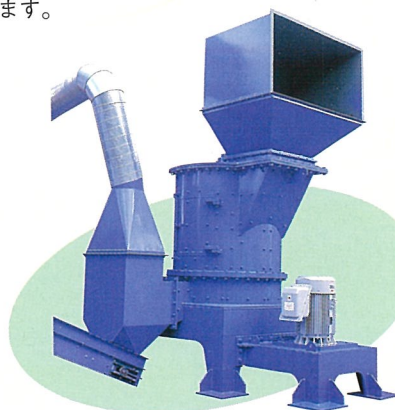
廃水・廃液・ゴミ処理に対する公害を未然に防ぐ装置で、弊社が自信を持ってお勧め出来る混入物質の除去装置です。



一軸式縦型破碎機

ロータリーハンマー

衝撃型破碎方式のため、廃家電製品・木材・ALC等の硬質系廃棄物を瞬時破碎処理出来ます。



営業品目

- ストロングクラッシャー：不燃物、粗大ゴミ破碎機
- ウエストポーター(特許第2512381号)(特許第2952659号)：
廃プラ、RDF用熱圧縮減容成形機
- バイトローター：一軸破碎機
- ホッピングスクリーン：残渣選別機
- 廃石膏ボード粉碎選別プラント
(特許第2964085号)(特許第2964086号)
- プレスコンパクター：空缶圧縮機
- アルミ選別機
- TSS型振動スクリーン(廃水、廃液中の浮遊物の除去)
- 風力選別機(特許第2943054号)

地方自治体及び産業廃棄物関連施設の不燃ごみ・粗大ごみ・リサイクルプラント、ビン・缶リサイクルプラント、RDF製造プラント



—— 製造・発売元 ——

株式会社 タジリ

〒369-1108 埼玉県大里郡川本町田中357-1
TEL.048-583-3525 FAX.048-583-3527
URL <http://www.tajiri.co.jp> E-mail info@tajiri.co.jp



MEIKI
CLEANER

生産、廃棄は一連の社会メカニズムです。
当社は企業、工場、医療機関、スーパー、
飲食店等あらゆる分野の排出事業者の
ニーズに応え、最適で多彩な収集車輛と
独自の焼却処理システムで環境保全に
最優先のシステムで取り組んでいます。

環境の未来をいちばんに考え、
あらゆる分野の廃棄物の収集運
搬、処理システムを実現しました。



産業廃棄物収集運搬・処理許可業者

株式 明輝クリーナー
会社

本社／豊橋市若松町字中山101の34 〒441-8123

TEL.0532-25-1026 FAX.0532-25-1227

原町工場／豊橋市原町字南山1-99 〒441-3111

TEL.0532-41-7530 FAX.0532-43-0165

豊川営業所／TEL&FAX.0533-83-3778

循環型社会
推進企業をめざす

ASS
AMA SEISOU

廃棄物を明日に残さない
環境保全の約束です。

明日を
ベストゼロエミッション。

《14年対応最新設備の燃焼施設完成》

収集運搬



選別

再資源化



焼却



株式会社

海部清掃

■本 社／愛知県海部郡甚目寺町大字西今宿字平割二6番地
TEL.052-441-5353 FAX.052-441-5427

■美和営業所／愛知県海部郡美和町大字ニツ寺字上長2-1番地
TEL.052-442-8493 FAX.052-442-8508

業 務 内 容	産業廃棄物許可		特別管理産業廃棄物許可		一般廃棄物許可
	収集運搬	愛知県・名古屋市 岐阜県・三重県	収集運搬	愛知県・名古屋市 岐阜県	稲沢市・津島市・一宮市・春日井市 甚目寺町・新川町・西春町・大治町 七宝町・美和町・蟹江町・弥富町 佐屋町・佐織町・平和町
	処 分	愛知県 (中間処分／選別・焼却)	処 分	愛知県 (中間処分／焼却)	

廃油・廃酸・廃アルカリ・油泥・汚泥の処理 および資源リサイクルはダイセキにお任せ下さい。

ダイセキは、「限られた資源を活かして使う」をテーマに、廃棄物の資源リサイクル化を徹底して追求しています。あらゆる産業分野から発生する廃棄物の新しい価値創造を目指して、研究・開発を進め、潤滑油、工作油系の再生・油混じりスラッジからの油分回収、廃油からの再生燃料化、有機汚泥、石油スラッジから固形燃料化。そして廃棄物からの各種資源化ではセメント原料化、建材原料化、非鉄金属原料化等に大きな成果を上げています。

また、引火性、腐食性、毒性を持つ「特別管理産業廃棄物」の中間処理の許可を、全国7工場で受け、収集運搬も全国80都府県市の許可を取得した産業廃棄物の総合企業です。

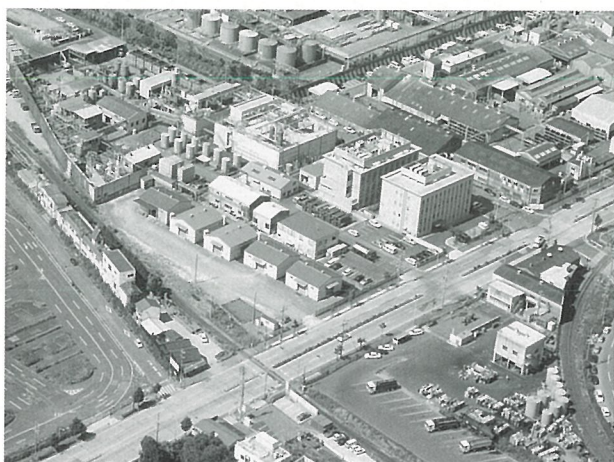
特別管理産業廃棄物
産業廃棄物処理

環境メンテナンス
工事・防災

資源リサイクル

環境分析・研究

石油・化学



本社・名古屋事業所



名古屋事業所・水処理施設

全国ネットで展開

Daiseiki

東証・名証市場第一部上場

株式会社 **ダイセキ**

ホームページ <http://www.daiseiki.co.jp>

本社・名古屋事業所 〒455-8505
北陸事業所 〒924-0028
大阪事業所 〒660-0843
九州事業所 〒808-0109
関東事業所 〒327-0816
千葉事業所 〒299-0268

名古屋市港区船見町1-86
石川県松任市相川新町899
兵庫県尼崎市東海岸町12-2
北九州市若松区南二島4-13-3
栃木県佐野市栄町14-10
千葉県袖ヶ浦市南袖23-8

TEL. (052) 611-6321 FAX. (052) 611-0160
TEL. (076) 275-6585 FAX. (076) 275-6791
TEL. (06) 6409-1221 FAX. (06) 6409-0458
TEL. (093) 701-2016 FAX. (093) 791-5219
TEL. (0283) 24-8006 FAX. (0283) 22-7408
TEL. (0438) 62-8798 FAX. (0438) 64-0019

環境プラント設計・施工、環境分析・ダイオキシン測定、土壌汚染調査・浄化、環境機器販売

株式会社ダイセキ環境エンジニア 〒455-0027 名古屋市港区船見町1-86 TEL. (052) 611-6350 FAX. (052) 611-4022
ホームページ <http://www.daiseiki-eng.co.jp>

年頭所感	愛知県知事 神田 真 秋	2
	名古屋市長 松原 武 久	3
	社団法人 愛知県産業廃棄物協会 会長 近 藤 成 章	4
年賀状/名古屋支部	尾張西支部	5
	尾張北支部 尾張南支部	6
	西三河支部 東三河支部	7
	青年部会 協会理事一同	8
特集	第3回 産業廃棄物と環境を考える全国大会 in 名古屋 [産業廃棄物処理業優良化フォーラム]	9

行政ニュース

産業廃棄物税の導入を検討しています	愛知県環境部廃棄物対策課	26
空からの監視活動	豊橋市環境部廃棄物対策課	29
硫酸ピッチの行政代執行	岡崎市環境部廃棄物対策課	30

協会ニュース

近藤会長が旭日双光章受章	32
平成17年 新年交礼会 名古屋マリオットアソシアホテルで開催	33
産業廃棄物処理業健全化セミナー開催	35
循環型社会実現に向けて「あいちエコテクノフェア2004」が開かれる	36
県・市行政と愛産協との懇談会開催	38
地域型資源循環化のエコタウンを見学	40
第13回ボウリング大会・第12回ゴルフ大会報告	42
食品リサイクル講習会開催	44
バーゼル法説明会開催	45
「環境マネジメントシステム (ISO14001) 導入準備基礎講座」開催	46
ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物収集運搬業の許可取得に関する説明会開催	46
「産業廃棄物収集運搬車両への表示と書面の備付け」について	47
橋桁衝撃事故の防止について 東海旅客鉄道株式会社 名古屋保線区長	47

支部ニュース

[名古屋支部] きれいになりました。パトロール報告書が実った現場	48
[尾張西支部] 法令講習会開催 忘年会で一年の締めくくりを	48
[尾張北支部] 大勢が集まり忘年会	48
[東三河支部] 不法投棄物撤去作業	49

青年部会ニュース

「産廃業の通知書—産業廃棄物処理業の育成(優良化)制度について」講演会開催	51
---------------------------------------	----

事務局だより

理事会報告	56
新規会員報告	58

趣味倶楽部

着物との出会いが人生を大きく広げました

(株)日誠 専務取締役兼名古屋支店長 尾之内美保子さん 52

法律相談 相続、9 協会顧問 弁護士 楠田 堯爾 55

連載



新春を迎えて

愛知県知事 神田 真 秋

新年明けましておめでとうございます。

今年は、県民の皆様にとって心躍る年であり、また、県政史上特筆すべき大きな躍進の年です。地域の総力を挙げて取り組んでまいりました中部国際空港と愛知万博の二大事業が大きく花開きます。

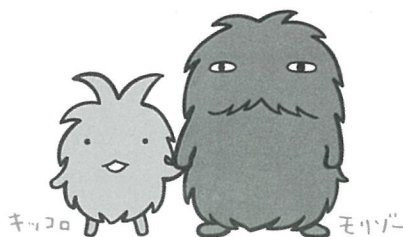
今こそ、二大事業の成果をきちっと受け止め、新たな地域づくりに取り組んでいかねばなりません。このため、地域づくりの新たな目標や戦略を立て、環境先進県づくり、新たな産業の創造・育成、国際交流大都市圏づくりなどを着実に進めてまいります。

もとより、県民の皆様の安心・安全は、県民生活を支える礎であり、健康・長寿の社会づくり、教育の充実、真に災害に強い地域づくりなどに、引き続き力を注いでまいります。

また、地方自治の主役である県民の皆様との対話と協働を通じて、真の分権型社会の実現を図ってまいります。

県民の皆様の一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

平成17年 元旦





新春を迎えて

名古屋市長 松原 武久

あけましておめでとうございます。愛知県産業廃棄物協会の会員の皆様には、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

いよいよ「中部国際空港」開港、「愛・地球博」の開幕を迎えます。名古屋が世界に向けて大きく羽ばたく年だと思います。元気な名古屋がこれからもずっと元気でありつづけるよう将来的な展望をもってまちづくりを進めてまいります。

安心・安全で快適なまちであること。昨年は、過去最多の台風上陸や新潟県中越地震など、統計では測ることのできない自然災害の続発に脅威を感じました。この災害によってもたらされた多大な災害ごみの処理が被災地では大きな問題となりました。

行政が的確な対策をとることはもちろん、「自分の命は自分で守る」備えを万全にさせていただくこと、地域力を高め「お互いに力をあわせて支えあう」まちを創ることが大切であると考えています。

環境に優れ、都市魅力にあふれたまちであること。「自然の叡智」、「地球大交流」をテーマとする万博の成果を次世代に伝えていくことが重要です。まちのにぎわいを高める一方で、私たちが便利さと効率を追い求める中で失ってきたものを取り戻さなくてはなりません。たとえば、過度の自動車利用を控え、地下鉄の環状化、あおなみ線の開通など利便性が向上した公共交通をできるだけ利用するような、環境にやさしいライフスタイルへの転換が求められていると思います。3月には、なごや環境大学を開講します。誰もが参加できる地球の未来、人類の明日を考える大学です。

貴協会におかれましては、普及啓発事業や不法投棄防止活動等さまざまな事業を通して、優良な処理業者の育成に取り組み、産業廃棄物の円滑かつ適正な処理に向けて、日々研鑽されていることと存じます。今後とも、廃棄物の発生抑制、減量化・資源化及び適正処理を推進することにより持続的発展が可能な都市の実現を目指し、環境首都なごやを創ってまいりますので、引き続き、皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本年も愛知県産業廃棄物協会と会員の皆様がますます発展され、素晴らしい年となりますことを心から祈念いたします。

平成17年 元旦



新春を迎えて

社団法人 愛知県産業廃棄物協会 会長 近藤 成章

新年おめでとうございます。

平成17年の新春を迎え、皆様には益々御盛栄の段、お慶び申し上げます。

長かったデフレ不況からようやく脱し、不況のチャンピオンと目されていた重厚長大産業が一齐に息を吹き返し、正に日の出の勢いです。景気回復組と未だ待機組と分かれています。順次良くなることを期待する所です。

昨年は、夏の猛暑に豪雨に台風、その上地震と地球温暖化の副作用が災害ラッシュをもたらしました。その度に災害廃棄物の山をテレビで見て何とかせねばと、関係者として大いに気をもみましたが、地元でなんとか処理できるとの報に安堵した次第です。幸い愛知県は直撃を免れホッとしましたが、東海地震も台風もいつ来るか分からないので油断は禁物です。

中部国際空港の開港そして万博の開催、ともに大成功間違いなしの進行ぶりで大きな成果をもたらすものと思います。今年のドラゴンズは初の連続優勝を目指すでしょう。今度こそ51年ぶりの日本一をと期待が膨らみます。イチロー選手も昨年同様活躍するでしょう。愛知県は工業生産28年連続日本一の達成が見込まれ非常に恵まれています。外に目を向ければイラク、アメリカ、中国、日朝、テロと安穩としておれませんが過剰な心配は不要でしょう。必要は発明の母、なんとかうまくいくのではないのでしょうか。

昨年10月15日の第3回産業廃棄物と環境を考える全国大会には主催者三団体を始め会員各社、行政各位、関係者の皆様の多大なる御尽力、御協力により盛大に行なうことが出来大きな成果を上げることが出来ました。心より感謝申し上げます。今年も優良化推進事業を始め様々な事業が行なわれますが、会員各位の絶大なるご支援をお願い致します。

業界の評価を傷つける不愉快な事もありますが、4億トンの産業廃棄物の99.9%を世界のトップレベルで処理している業界です。1000分の1のものを防ぎ、一日も早くパーフェクトの宣言をしたいものです。

昨年の秋の叙勲で旭日双光章を受章致しました。これは愛産協の協同組合結成以来28年間に亘る業績が評価され、業界に与えられたものと謹んで受章致しました。皇居で天皇陛下に拝謁し、お言葉を賜り、改めて業界の発展向上に寄与すべく決意を新たにしました。

21世紀は環境の世紀、会員一同一丸となりその第一線で今年も元気に頑張りましょう。皆様の益々のご活躍とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶と致します。

平成17年 元旦



名古屋支部



支部長 川根 武
大矢建設(株)

副支部長	五箇 始	(有) 森田商店
副支部長	永井 良一	永一産商(株)
会 計	高木 英泰	(株) 富士石油商会
委 員	伊藤 博之	(株) ダイセキ
"	浦田恵美子	マルサ(株)
"	小野島常夫	(株) 山本建材
"	門川 浩人	(株) 竹常
"	古賀 正明	名古屋コンテナ(株)
"	笹野 義春	(株) ダイエーディスボウズ
"	新美 三良	(有) 三洋サービス
"	西山 幸光	(有) 西山商店
"	平沼 辰雄	(株) リバイブ
"	松原 高治	(株) ユニオンサービス

皆様には心新たに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

さて、いよいよ万博、空港が開催、開港となります。日本中から…、世界中からお客様、来場者数が一体どの位か、また万博後がどう変わっていくのか想像もつきません。

一方、イラク、対朝鮮問題、郵政民営化等これもまた先の見えないう状況です。

そして我々業界も毎年毎年同じ様な不祥事の繰り返しで、産廃業界全体の信用はガタ落ちです。そのあげく、倒産、破産、廃業と…、厳しい現実が待ち構えているようです。

そんな中で嬉しい事がありました。昨年のパトロールや河川清掃の時に天白島田橋の不法投棄現場の実態報告をきっかけに地元住民、行政が一体となり、再発防止策をも含め話合って、きれいに整備されました。

地域と密着の重要性を示された思いがします。その為にも地道に活動続ける支部行事に今年も積極的にご参加下さい。

明けましておめでとうございます。

白鳥が澄みきった青空に舞い上がって行く、その仲間があとを追ってまた舞い上がる。

真黒な煙をはき出す不法のエントツが減って鳥達の楽しそうな姿が多く見られるようになりました。しかし、時々甲高く鳴く声が聞こえる事があります。ごみの山が、野焼きがあるぞと叫んでいるかのようです。

今年は酉(鳥、鶏)の年です。もう留めよう不法投棄!! もう止めよう不景気を!! よし、飛ぶ鳥を落とす勢いで「一石二鳥」!! 鶏達も「コケコッコー」ではなく「ケッコウ、結構」と鳴く年にしたいものです。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

平成17年1月1日
名古屋支部



尾張西支部



支部長 佐藤 正行
サトマサ(株)

副支部長	新家 義彦	(有) ホクトサービス
副支部長	平沼 健一	(株) ヘイセイ
会 計	堀川 政男	(株) アメニティライフ
委 員	梅田 慎吾	(株) 宮崎
"	岡田 行男	(株) オカダ:ELS
"	小川 利明	(株) ユーコンサルト
"	片山憲三郎	(株) 金属資源開発商会
"	金光 相雲	(有) 金光商店
"	国本 茂雄	(株) ディーアイディー
"	鶴山 圭一	(株) 星野産商
"	徳山 雅保	(株) 徳山商会
"	富田 昭雄	(株) 富田商店
"	加藤 栄	高和興業(株)
"	三根 健一	コスモリサイクル(株)

あけましておめでとうございます。

協会、支部活動にご理解とご協力に心よりお礼申し上げます。さて、昨年私ども愛知県産業廃棄物協会の近藤成章会長が名誉ある「旭日双光章」受賞に輝きました。会員各位といたしましても、ともに慶びあいたいと存じます。

静脈産業として私たち産業廃棄物処理業者は、地域の健全な環境を守るため、各企業が強い倫理観とコンプライアス「法令遵守」の最善の努力が不可欠であると思います。

企業の社会的・公共的・公益的責任を果たすことが求められております。業界の信頼回復に向け、本年も「安全」で「安心」できる業界を目指してがんばりましょう。



加賀正

安全で安心な業界を目指し

本年もがんばろう!!

平成十七年 元旦

尾張西支部



尾張北支部

支部長 **加藤 直毅**
王春工業(株)

副支部長	中野 弘	(株) 東伸サービス
副支部長 兼 会計	南村 勝己	大和エンタープライズ(株)
委 員	森 竜也	(株) 海青
〃	稲垣和歌子	(有) 名古屋リサイクル
〃	大沢 正美	(株) 大草建設
〃	加知 信慈	三幸土木(株)
〃	金田 辰雄	三洲土木(株)
〃	高山 純平	フジ建材リース(株)
〃	竹内 良一	名環サービス(株)
〃	藤本セツ子	(株) フジモト

新年明けましておめでとうございます。

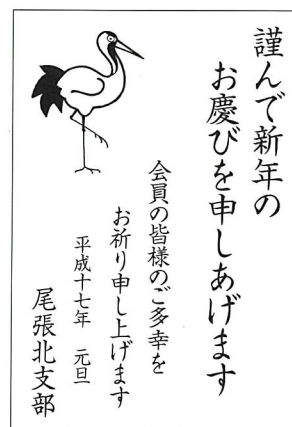
新しい年を迎え、協会員をはじめ支部会員の皆様に謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は産業廃棄物と環境を考える全国大会が名古屋で開催され、大勢の参加者を集め大成功で、協会員皆様の結束の強さを見た思いで、胸が熱くなりました。

本年は愛知万博開催、中部国際空港開港と国の2大プロジェクトがこの愛知で花開きます。特に愛知万博の会場となる瀬戸、長久手は当支部のお膝元であり、国内外から大勢の人が訪れ、キーワードである環境問題への様々なアプローチを見学にこの地を訪れます。

我々産業廃棄物処理業界にとって、も循環型社会構築を担う一員として万博が発信する環境への認識を多いに期待し、社会的信頼の向上に繋がっていききたいと思います。

本年も支部活動にご協力をよろしくお願いいたします。



尾張南支部



支部長 **中嶋 久夫**
久栄運輸(株)

副支部長	相木 邦昭	オオブユニティ(株)
副支部長	平村 成一	(株) テクア
会 計	新井 栄濟	(株) 上野清掃社
委 員	伊藤 高俊	豊田ケミカルエンジニアリング(株)
〃	大川 和男	協材碎石(株)
〃	金田 英和	サンコーリサイクル(株)
〃	瀬戸 直登	(株) 日誠
〃	都筑 武満	(株) 野間砂鋳業所
〃	永田 喜裕	(株) エイゼン

新年明けましておめでとうございます。

支部会員、協会員の皆様には良い年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、本年は中部国際空港の開港、愛知万博の開幕といった二大イベントがあり、当地域はかつてないほどに人々の耳目を集める年になるものと思います。私ども業界におきましても数次の法改正や規制強化、処分場不足等への対応を迫られ、その経営環境は厳しさを増しております。一部の心無い業者による不法投棄や不適正処理が社会問題化し不信感が高まりを見せる中、環境問題に対する責任はますます重大になってきています。

そうした現状認識の下、本年度も会員相互の連携・協調を図り、資源循環型社会の構築を担う一員として信用、信頼を得るべく精進して参りたいと存じますので一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様ますます発展され、素晴らしい年となりますよう祈念し新年のご挨拶いたします。

迎春



信用、信頼を得るべく
精進して参ります

平成十七年 元旦

尾張南支部

平成17年 年賀状



西三河支部

支部長 石山 進
(株) エヌジェイエス

副支部長	近藤 千雅	中部保全(株)
副支部長	山本 雅樹	山本石産(株)
委員	天野 邦彦	岡崎技研(株)
〃	石川 信夫	(有) アイミ
〃	石橋 増男	碧南舗装(株)
〃	近藤 保	近藤商事土木(株)
〃	大村 浩嗣	巴興業(株)
〃	関 安照	サンエイ(株)
〃	長坂 正志	長坂建設興業(株)
〃	八代 信	(株) 三河オイルセンター
〃	三浦 勉	(株) 三浦組
相談役	増田 昇	豊田産棄(株)

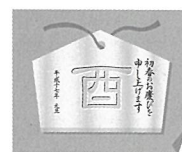
新年明けましておめでとうございます。

いよいよ今年3月25日に愛知万博が開幕します。今回の万博は環境を重視し、資源循環型社会構築のモデルケースとして日本だけでなく全世界から熱い視線がおくられています。我々廃棄物を扱う業者としても最新のリサイクル技術、実証施設を含め明日のあるべき姿としてとらえ、静脈産業から社会の発展の一翼を担い、地球環境を保全する環境産業に向けての道筋となるのではないかと思います。

また、悪質業者を規制により取り締まる従来からの手法から健全な処理業者を育成する優良化制度がいよいよ始まります。これは遵法精神ののっとり適正処理につとめる我々協会員にとって追風になるのではないかと考えます。

本年も地域環境の保全につとめ、社会の信頼を得るよう適正保管、適正処理に一層邁進くださるようお願い申し上げます。

謹賀新年



適正処理、適正保管に
邁進します

平成十七年 元旦

西三河支部



東三河支部

支部長 彦坂 孝明
(株) エムエムアイ

副支部長	小島 晃	(株) 明輝クリーナー
副支部長	長崎 正敏	(株) トヨジン
会計	吉田 廣喜	(株) 吉田商会
委員	加山 昌弘	加山興業(株)
〃	鬼頭 秀幸	(有) リサイクリング産業
〃	洪本 正克	(株) マルコー商会
〃	清水 宏臣	(有) 清水商店
〃	筒井 宏一	(株) 山治紙業
〃	中西 三和	飯島物産(株)
〃	森田 清隆	(有) 丸義商店
〃	松井 忠博	(有) 松井工業
〃	染川 道彦	愛知海運産業(株)
〃	井本 太郎	(株) イモト
〃	伊藤 良文	(株) マルサワ

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年10月に名古屋で第3回産廃と環境を考える全国大会が開催され、多方面から大勢の参加があり、大成功で終了しました。当協会も面目躍如となった事でしょう。

シンポジウムのなかで産廃処理業者の優良化評価制度について討論されましたが、我々の業界内が混乱する事のないような方法で今後推進して欲しいと思いますが、如何でしょうか。循環型社会構築を目指し、我々処理業者は襟を正し、専門業者として誇りを持ち事業を展開したいものです。愛知県でも産廃税の導入が検討され、マニフェスト、契約書etc.我々の事務処理は益々煩雑になり、「適正処理」「適正単価」を念頭におきながら、生き残りをかけ各社鋭意努力する事が肝要かと思っています。

協会員相互の情報を開示し、利便性を多いに活用し、協会員のモラルの向上を目指すとともに協会の発展を祈念し、新年の挨拶と致します。

恭賀新年

専門業者としての誇りを持ち
適正処理に邁進します

平成十七年 元旦

東三河支部



平成17年 年賀状



青年部会

会長 高木 英泰
(株) 富士石油商会

副 会 長

(運 営) 松井 忠博 (有) 松井工業
(交 流) 横川 公一 昭栄金属 (株)
(経営開発) 鬼頭 秀幸 (有) リサイクリング産業
(総 務) 東 賢一 (株) クリントック

委 員 長

(運 営) 長嶋 潔 (株) おおたに商事
(交 流) 富田 昭雄 (株) 富田商店
(経営開発) 彦坂 真樹 (株) エムエムアイ
(総 務) 加山順一郎 加山興業 (株)
監 事 梅谷 岳志 (有) 花丘商事

新年あけましておめでとうございます。

昨年、青年部会は、全国産業廃棄物連合会青年部協議会の活動において、愛知・岐阜・静岡・三重との中部ブロック協議会内での活発な交流が行なわれました。

そしてまた、5月には、第3回目の青年部協議会の全国大会も開催され、全国各地の青年部との交流会も盛大に開かれ、広く交流することができました。

産業廃棄物をめぐる情勢は、益々厳しいものとなってきており、様々な問題をかかえながら、年々変化し続けております。

本年も青年部を通してより多くの情報や全国の動向をいち早くとらえ、処理業界と青年部会の発展を目指して、部会活動を行なってまいりますので、ご支援、協力を賜りますようお願いいたします。

謹賀新年

多くの情報をいち早くとらえ、

青年部会、処理業界の発展を目指します。

平成十七年 元旦

青年部会



社団法人 愛知県産業廃棄物協会 理事一同

新年あけましておめでとうございます

本年も協会の発展のために一層のご協力、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。
会員各位のご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

会 長 近藤 成章 近藤産興 (株)

副 会 長 中嶋 久夫 久栄運輸 (株)

〃 増田 昇 豊田産棄 (株)

専務理事 須本 康夫 (社) 愛知県産業廃棄物協会

常務理事 相木 邦昭 オオブユニティ (株)

〃 中野 弘 (株) 東伸サービス

理 事 伊藤 博之 (株) ダイセキ

〃 加山 昌弘 加山興業 (株)

〃 川根 武 大矢建設 (株)

〃 加藤 直毅 王春工業 (株)

〃 佐藤 正行 サトマサ (株)

〃 堀川 政男 (株) アメニティライフ

〃 永井 良一 永一産商 (株)

理 事 石山 進 (株) エヌジェイエス

〃 小野島常夫 (株) 山本建材

〃 平沼 辰雄 (株) リバイブ

〃 南村 勝己 大和エンタープライズ (株)

〃 彦坂 孝明 照山砕石 (株)

〃 鈴木 鉄雄 福田三商 (株)

〃 梶田 弘一 (社) 愛知県建設業協会

〃 吉本 泰介 中日本自動車短期大学

〃 安田保太郎 東亜合成 (株) 名古屋工場

〃 新家 義彦 (有) ホクトサービス

〃 上田 良彦 名古屋菱重興産 (株)

[特集]

第3回 産業廃棄物と環境を考える 全国大会 in 名古屋 [産業廃棄物処理業優良化フォーラム]



大阪（平成14年）、東京（平成15年）について第3回「産業廃棄物と環境を考える全国大会」が10月15日（金）にJR名古屋駅上の名古屋マリオットアソシアホテル（名古屋市中村区）で盛大に開催されました。当日は午後1時30分開会式で始まり、つづいて環境大臣表彰受賞式が行われ、午後2時より「産業廃棄物業の優良化—環境ビジネスの発展にむけて—」のテーマのもと第1回「産業廃棄物処理業優良化推進フォーラム」が開催され、第一部では山根一眞氏の基調講演、第二部では宮崎緑氏をコーディネーターにパネリスト5名によるパネル討論会が行われました。

- 主催 （社）全国産業廃棄物連合会 （財）日本産業廃棄物処理振興センター （財）産業廃棄物処理事業振興財団
■後援 環境省 愛知県 名古屋市 豊橋市 岡崎市 豊田市
■協賛 （社）日本経済団体連合会 日本商工会議所 （社）中部経済連合会 名古屋商工会議所 （社）全国都市清掃会議
（財）廃棄物研究財団 （社）日本廃棄物コンサルタント協会 （社）日本環境衛生施設工業会 （財）日本環境整備
教育センター （財）日本環境衛生センター （財）クリーン・ジャパン・センター （社）日本産業機械工業会
（社）プラスチック処理促進協会 （社）日本鉄リサイクル工業会 （財）日本容器包装リサイクル協会 （財）自動
車リサイクル促進センター 建設副産物リサイクル広報推進会議 廃棄物学会 （株）環境新聞社 （株）環境産業
新聞社 （株）日報アイ・ビー （順不同）

1200名を越える参加者を集めて開催

会場の名古屋マリオットアソシアホテル15階タワーズボールルーム前ロビーに設けられた受付には愛知県、東海三県をはじめ全国の産業廃棄物処理業者、排出事業者、関係団体員、行政の担当者他が次々におとづれ、受付を済ませて会場へ。1000人分の用意された席が見る間に埋まり会場は超満員。通路に補助椅子を設けるなどして急きょ対応し、立見を合わせて1200名を超える参加者で大盛況のなか、午後1時15分に開会しました。

はじめに来賓の環境省大臣官房審議官福井雅輝氏、環境省大臣官房リサイクル対策部産業廃棄物課長森谷賢氏、愛知県副知事森徳夫氏を紹介。続いて



(社)全産連國中会長

て主催者の(社)全国産業廃棄物連合会会長國中賢吉氏、(財)日本産業廃棄物処理振興センター理事長古市圭治氏、(財)産業廃棄物処理事業振興財団理事長太田文雄氏を紹介。主催者を代表して(社)全産連國

中会長が多数の参加者、来賓の方々に感謝の言葉を述べ、続いて来賓の環境省福井審議官が「環境省では産業廃棄物における不適



主催者の振興財団太田理事長、振興センター古市理事長、全産連國中会長（左より）



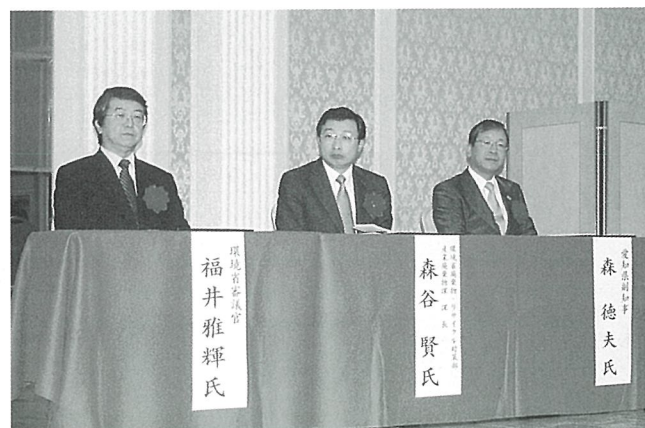
環境省福井審議官

正な処理を防止するために法律、政令等の施策を関係団体のご支援、ご協力によって進めてまいりました。規制と同時に環境を担う優良な処理業者の育成が重要な課題であり、業務の重要性に比べ一般的な社会的評価の低さが大きな問題あると考え、平成15年度から産業廃棄物処理業優良化推進事業を実施。本年度内に産業廃棄物処理業者の優良性を判断するための基準を制定し、優良な事業者を支援していきたい。」と挨拶。



愛知県森副知事

愛知県森副知事は「環境に配慮してつくられた中部国際空港の開港や“自然の叡智”をテーマに“循環型社会”をサブテーマのひとつに掲げた『愛・地球博』の開催という2大プロジェクトの成果を踏まえて環境負荷の少ない社会の実現にむけて、今後の望ましい環境のあり方を全国、世界に発信できるような環境先進県である愛知県をつくっていきたい。」と力強く述べました。



来賓の環境省福井審議官、同森谷課長、愛知県森副知事（左より）

第3回 産業廃棄物と環境を考える 全国大会 in 名古屋

[産業廃棄物処理業優良化フォーラム]



つづいて平成16年度生活環境改善事業功労環境大臣表彰式が行われました。この表彰は永年に亘り産業廃棄物処理業界の指導育成に努め、我国の生活環境改善事業に多大なる貢献をされた方々に対する功労者表彰で、全国から11名、当地域から(社)岐阜県産業環境保全協会副理事長清水道夫氏が環境省福井審議官から表彰状が授与されました。表彰者を代表して(社)全産連前副会長、(社)愛媛県産業廃棄物協会会長真鍋光義氏が謝辞を述べました。

午後2時からは第1回「産業廃棄物処理業優良化推進フォーラム」が開催され、基調講演では万博愛知県プロデューサーでノンフィクション作家の山根一真氏が「『モノごみ』と『ガスごみ』から21世発想」の講演があり、今年上陸した台風による災害状況や豪雨災害の惨状や世界の異常気象の現状を壇上のスクリーンに投影し、ガスごみである二酸化炭素の増加により、地球温暖化が大変な事態になっている現状を分かりやすく解説しました。また、愛・地球博の愛知県パピリオンの紹介もありました。(講演内容は12～13頁掲載)

休憩の後、第二部ではパネル討論会が行われ、コーディネーターにNHKで初の女性ニュースキャスターとして活躍しジャーナリストで、現在千葉商科大学助教授の宮崎緑氏をむかえ、パネリストに愛知県副知事森徳夫氏、家電リサイクルに取組む松下電器産業(株)副社長田中宰氏、早稲田大学大学院教

授で産業廃棄物処理業優良化促進委員会委員、評価基準検討ワーキンググループ主査長沢伸也氏、「日経エコロジー」編集長神保重紀氏、(社)全産連会長國中賢吉氏の5名を招いて、優良事業者を育成することで、処理業の健全化を図る施策について活発な意見交換が行われました。(内容は14～25頁掲載)

引き続き同会場で交流会が開かれ、大勢の方々が参加して行われました。主催者を代表して処理振興センター古市理事長の挨拶をはじめ、来賓の環境省廃棄物対策課森谷課長、愛知県森副知事、名古屋市環境局局長大井治夫氏、(社)中部経済連合会常務理事土屋良文氏が挨拶。(社)愛知県産業廃棄物協会会長近藤成章氏の音頭で乾杯。全国から参加した関係者が和やかに歓談し、大盛況のなか全国大会を終了しました。



愛産協近藤会長の音頭で乾杯





基調講演

「モノごみ」と「ガスごみ」から 21世紀発想

山根 一真 氏

(ノンフィクション作家／万博愛知県プロデューサー)

非常に幅が広い環境の問題

今年の夏の猛暑、台風の過去最多上陸などで見られる様に、地球の温暖化は加速してきました。

今年7月半ばの福井県から新潟県での集中豪雨では、過去に観測史上ないような豪雨が降り、大変な被害となりました。

雨を観測するレーダーを搭載したTRMMという気象観測衛星で見ると、福井県上空には熱帯地方でしか見られない巨大な雨の柱がやってきて、雨を降らせました。完全な温暖化現象です。温暖化とは「温暖」ではなくて極めて激しい気象現象が起こることなのです。これは世界的な規模で起こっています。

アメリカでは、いま非常に大きなハリケーンが襲うようになりました。また、ヨーロッパでは20年ほど前からスイスの氷河に変化が現れてきました。標高4000mで温度が0度以上になり、岩がゴロゴロして、緑が出てきています。ただの岩山です。もうあと50年するとヨーロッパのアルプスの氷河がなくなると言われています。

さらに、日本で見られる黄砂と同じように、アフリカのサハラ砂漠から砂が偏西風にのってやってきます。去年フランスだけでも15000人くらいの人が猛暑で亡くなりました。これはサハラ砂漠の50度以上の熱せられた空気がもろにヨーロッパを襲ったためでした。

地球規模での大きな変化は、生態系に影響してきます。生態系の変化は、これまで繰り返されてきましたが、問題は、これを人間の手でやってしまったことです。

私たちが産業革命以来、豊かな時代を考え文明を築き、その知恵と技術と努力、そして経済活動がこういうことをもたらしたということです。

いまから170年くらい前に世界最初のアイアンブリッジ（鉄の橋）が造られ、鉄の産業が起り、今に続く工業時代が始まりました。鉄は鉱石と同時に大量の石炭を利用します。多くの地下資源、化石燃料を使い、同時に莫大な量のCO₂、二酸化炭素あるいは二酸化硫黄を大気中に放出する時代が始まりました。

二酸化炭素は太陽光を反射して、断熱材の役割を果たしていますが、今これが増えすぎたために宇宙に捨てられるはずの熱が溜まっているというのが温暖化の原因とされています。

1992年に歴史上初めて、全世界のトップが一同に介して地球環境サミットが開催されました。

京都議定書では、各国のCO₂排出量の枠組みが決まり、ロシアの参加が確実となり、年内か来年には動き出します。



そうすると、日本は90年と比べ8~10年の間にCO₂を6%減らさなくてははいけません。もしできないと日本は全世界から非難を浴びることになるだろうと思います。

今、皆さんのお仕事の中心にある循環型社会推進基本法はまだCO₂や温暖化が意識として大きくなかった時に、物の無駄をなくす、物の資源、鉱物資源や石油を無駄にしないという強い動きから実現した法律であり、方針です。そして、そこにCO₂の問題が後から来ましたから、まだ日本には法律は何も整っていません。

化石燃料や鉱物資源を使って工業、発電を行ない、消費財を作り、交通や運輸にも利用します。そして快適な生活の中から出てきたごみや産業廃棄物を埋め立てや焼却処分をしていました。そういったごみについては全世界に誇れる素晴らしいものを打ち立てました。しかし、もう一つガスごみというものがありません。焼却すれば当然CO₂が出ます。これからはモノごみとガスごみの両方を考えていく必要があります。これはCO₂だけでなく、それ以外にも温室効果ガスというのは他にも沢山あります。CO₂によって何が起こるかは今、世界の3000人の科学者たちが影響の予測を行なっています。

南太平洋のモルジブでは地球環境の変化で珊瑚礁が真っ白になってしまいました。珊瑚礁はCO₂を吸収する役割を担っているんですが、それが死滅してしまいました。その上、CO₂を吸収する森林を伐採しています。モノごみとガスごみによって文明の破綻が起こっているのです。

対策として、CO₂の排出をできるだけ抑えること、そしてこれを吸収する海洋、森林、珊瑚礁を守っていくこと。と同時に化石燃料や鉱物資源の循環型社会を作っていくという2つの柱が必要になります。そのためにはエネルギーがいりますから太陽や風、水を分解した水素を使った温暖化ガスのでないエネルギー利用を進めなければなりません。



愛知万博で世界にアピール

現在、産業界からのCO₂排出量は下がってきていますが、家庭からの排出量は最も多くなっています。環境にダメージを与えない暮らし方が昔はあった、そういうことも含め、万博では愛知を世界にアピールしたいと考えました。

愛知県パビリオンは2つあり、いずれもテーマは環境です。パビリオンは生物多様性を踏まえたものや、500のイベントや講演会が行なわれるお祭り広場などがあり、これまで見たこともないようなエンターテイメントの中で環境問題がわかるという企画をしています。

環境問題は非常に幅が広く、多くの課題があります。しかし、最終的に私たちがやっていかなければいけないことは、CO₂の削減と地球上の生物の多様性を包括的に保全する生物多様性条約の2つだと思います。ですから、皆さんの役割は大きいのです。そのことを再認識するためにも、まず万博に行って愛知県館をご覧くださいことをお勧めします。

山根 一眞氏プロフィール

1947年東京都生まれ。日本のモノづくりの底力を解き明かす「メタルカラーの時代」を週刊誌に連載し1998年に「日本クリエーション大賞」を個人で初受賞。環境問題でも精力的な仕事を続け、環境をふまえた新産業の創造を「環業革命」と命名し、その進展を訴えている。愛知万博の愛知県パビリオンプロデューサー

パネル討論会 [産業廃棄物処理業優良化フォーラム]



待ったなしの地球環境問題

宮崎 この21世紀、さらにその先の人類、社会が地球環境と調和しながら幸せにやっていくにはどうしたらいいのでしょうか。循環型社会を実現していく鍵を握っているのは、間違いなく廃棄物の問題です。産業廃棄物は年間4億トン発生しています。人口で考えても膨大な量ですが、この中の20%は、直接再生利用できるもので、残り80%中の44%は減量化処理をし、25%を再生利用することができるというデータがあります。

つまり最終処分、埋め立て処理となるのはおよそ10%程度ということで、この様な処理に重要な役割

を担っているのが産業廃棄物処理協会ということになります。

瀬戸内の豊島や岩手、青森県境での不法投棄問題等は重大な関心をよぶ問題でしたが、それに並び、つまり、廃棄物は社会の原動力であり、産業を支える基盤であると考えれば、これは重要な地球問題といえ、優良業化、業界の育成、発展が非常に重要と言えます。

愛知万博「自然の叡智」を テーマに (愛知県の現状)

森 愛知では、来年の3月25日から185日間、「自然の叡智」というテーマで愛知万博を開催します。

当初は「技術、文化、交流」がテーマでしたが、会場問題で大揺れする中「自然の叡智」をテーマに加え、自然保護と環境が非常に重要なポイントとなりました。

環境に適応した製品を作り、生産過程をいかに環境に適応したものにするかということが企業の大きな課題となっている現在、これは企業にも大変な関心を寄せられる結果となりました。



コーディネーター
宮崎 緑氏

千葉商科大学助教授
慶應義塾大学大学院修了
NHK「ニュースセンター9時」
初の女性キャスターとして草
分け的な存在。テレビ、新聞、
雑誌等でジャーナリストとし
て活躍。2000年から千葉商科
大学政策情報学部助教授に就
任。



パネリスト
森 徳夫氏

愛知県副知事
昭和17年10月14日生
慶應義塾大学法学部卒業
昭和43年4月 愛知県採用
平成 5年4月 広報課長
11年4月 国際博推進局長
14年4月 愛知県副知事

愛知は日本列島の真ん中にあり、海に面し、平野が多く、三河地域では山間部も控えています。人口は最近720万を超えたところです。産業は製造業が中心で、日本全国に並びサービス業も増えておりますが東京や大阪ほどではありません。

愛知県について現状をお話します。

①製造品種化額というデータでは27年連続で日本一です。また、付加価値額という、価値を正確に計算したものは16、17年前に日本一になりました。内容では豊田市を中心とする輸送機器、工作機械などで、国際競争力のある企業が頑張っています。

②産業廃棄物排出量は増えていますが、最終処分量は低下してきています。これは企業、排出者側のリユースが進み、中間段階でのリサイクルが進むことについての法制度の整備、技術開発が大きな要因になると思います。

③産業廃棄物の種類別排出量では、全国レベルで46%を占めており、トップの汚泥に加え、当県はそれ以外の建設工事に伴い発生するがれき類、火力発電等で発生するばいじんが全国に比べて多くなっています。

④県下産業廃棄物の最終処分量と処分場における残存容量の推移は、漸減している状況で、最終処分場の残存容量は著しく低下してきているために、産業廃棄物への大きな課題になっています。全国での最終処分場の新規設置件数は、平成9、10年度までは順調に進んでいましたが、その後廃棄物処理法の改

正があり、規制が厳しくなったことで、急速に減っています。当県でもこの影響が非常に強く、11年度以降新規設置件数はわずか1件しかありません。

⑤産業廃棄物を最終処分目的で県内外への移出入の量はトータルで入ってくる方が多いという現状です。具体的には岐阜県への移出が多く、関東方面からの移入が多くなっています。愛知県は高速道路が発達していて、道路アクセスが良いということから、こういった結果になっていると思います。

⑥産業廃棄物の不法投棄と苦情件数は、不法投棄がなかなか減らず、苦情も増えている状態ですので、不法投棄は規制を厳しくしています。

⑦保管基準を超えた過剰保管の状況は、平成13年7月38件、平成16年8月末では35件の過剰保管がありました。産業廃棄物にかかる行政処分と行政指導は、行政処分を厳しく行ない、改善命令、許可取り消しなどの成果を生じ、15年度はかなり減ってきました。

不法投棄と不適正処理があった場合の対応は、基本的に産業廃棄物適正処理推進会議を、県、国、県警、排出事業者、処理業者で構成し、取り組みを検討しています。県では、各県事務所に不法投棄監視指導班を設置し、休日夜間の監視を民間警備会社に委託して、監視体制を強化しています。

産業廃棄物の処理業者に対しての啓発として、社会経済システムについて必要不可欠な静脈産業であるなどの認識を持っていただきたいと思います。新しい条例の施行、セミナーの開催などを行っています。

今後の課題として、最終処分場の残存容量がひっばくしていることへの対応、廃棄物の減量化及び資源化への多くの問題克服、不適正処理への対応などです。

具体的には、産業廃棄物税導入の検討で、愛知県は最終処分段階の課税を検討しています。これは、なるべく早い段階での条例化を目指しています。

廃棄物の適正処理の促進に関する条例を昨年10月に施行しました。開示義務、廃棄物の処理業者に情

報の保存と記録、それを住民に示し、排出事業者を確認してもらうことの義務付けです。これを通して処理業者、排出事業者ともに高い意識を持ってもらうことをめざしています。

廃棄物ビジネスはビッグビジネス

長沢 近年、環境省が発想を変え、産業廃棄物処理業界を優良化しようと委員会を作りました。これは、産廃ビジネスを、正常に発展させると共に、積極的優良業者が「優良」といえる仕組みを作ろうというのが狙いです。

具体的にどう優良化を判定するかは、処理業実態調査と排出事業者調査を行ない、評価基準を検討しています。一方電子マニフェスト、情報公開システムを考えるなどのワーキングも進んでいます。

実態調査の概要は、意識が高い会社からの回答ということを考えて必要はありますが、ホームページを開設している50%、予定ありは27.5%で、8割程の事業者がホームページを公開しています。また、処理料金を公開済み23%、公開予定あり35%で、非常に意識が高いと言えます。また、処理施設状況を公開済み44%、公開予定27%と、7割近くが将来公開予定です。

排出側、委託側のアンケートでは、業者選定時に「処理工程を重視」「処理料金を重視」という意見が多く、処理業者に対して情報開示希望は処理料金、

許可証、施設能力、処理実績などでした。

優良の申請は、中央環境審議会に業務許可の更新をする時に、会社情報、許可内容、施設処理の状況、経営財務（過去3年間の財務諸表）、料金（料金表、個別見積方式など明記）、地域融和などを申請内容に入れ自己申告します。適合と判定されれば許可証にマークを載せると共に産廃ネットで公開し、広くPRをしていきます。これは排出業者が産業廃棄物処理業者を選定するときのひとつの目安として使っていただきたいと思っています。また、経過措置として、更新が5年後であるとする、その間優良化の申請ができず競争上不利なので、予備登録の制度も整えることになっています。

留意事項は、都道府県の審査が大変なので、第三者に委託するなどの検討事項は残っていますが、あくまでも産業廃棄物処理業者が申請をする、手を上げることが大切です。

産業廃棄物業者は負のイメージが強い中、全員がそうではなく、そうでない人が「優良」だと言うチャンスであると考えていただきたいと思います。

産廃処理業の実態

國中 連合会は、全国47都道府県産業廃棄物処理業者の正会員からなる1978年創立の公益法人です。所属数は15,000社で、1985年に社団法人化され、来年で20年を迎えます。

全国の産業廃棄物処理業者は56,000社と言われていて、組織率は27%と決して高くはありませんが、56,000社の9割が収集運搬業のみで、8割が兼業者、実際に業務に取り組んでいない業者も存在するので、企業におけるケア率はかなり高いと思います。

当連合会は、創立以来全国の産業廃棄物処理業者の組織化、経営基盤の整備、研修会の開催、処理技術の研究、福利厚生、保険制度の充実、労働安全衛生対策の強化など産業廃棄物の適正処理体制を確立



パネリスト
長沢伸也氏

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科国際経営学専攻（早稲田大学ビジネススクール）教授、工学博士
1955年生 早稲田大学大学院理工学研究科博士課程修了
産業廃棄物処理業優良化推進委員会委員 評価基準検討ワーキンググループ主査



パネリスト
國中賢吉氏

社団法人全国産業廃棄物連合
会会長
昭和42年5月 国中衛生設立、
代表取締役就任
平成8年4月 (社)大阪府産業
廃棄物協会会長就任
平成10年6月 (社)全産連会
長就任、現在に至る

3Rは各種の容器包装廃棄物や廃家電、建設廃棄物などのリサイクルによる世界的な取り組みが進んでいます。特に、産業廃棄物処理業界はもともと地域に根ざしたリサイクルを行っており、それを更に進めて、新たな時代に即した方向にもって行くことがこれからのテーマであり、市場性を無視したリサイクルは成り立たないと思います。

これまで集積された治験を最大限に生かしながら、市場性を重視し、他リサイクルの活性化に積極的に取り組みたいと考えています。

ここ10年来法改正がされています。この背景には、豊島事件、青森・岩手の事件に代表される不法投棄の問題があります。不法投棄を行う一部の悪質業者は、我々にとっても断じて許せないことであり、規制強化によって悪質業者が排除され、健全な産業が形成されれば、との思いで規制強化への対応を行ってきました。ただ、規制強化は悪質業者を排除するために有効な手段である一方、真面目な就労者にとっては規制という痛みに堪え続けなければならず、痛みに堪え続けた結果、過度の負担になり、真面目な処理業者が疲れ果ててしまっては健全な静脈産業は育ちません。そのために、真面目な処理業者が優良業者として社会的に認められるような制度を是非実現させて欲しいとの強い願いがあります。

今回の優良化推進事業に関する協会としての考えは、規制強化に堪えてきた処理業界にとって、大きな期待でもあります。我々は循環型社会形成の対応と、適正処理の確保という社会的要請を実現するための決意として、昨年の産業廃棄物と環境を考える全国大会で「産業廃棄物の処理業から循環業へ」をテーマに掲げました。この循環業とは、廃棄物を「処理」という従来型の発想から転換し、循

するための多くの事業を展開しています。

各県の産業廃棄物協会の協力を得て、廃棄物処理法による法廷基準よりも厳しい自主基準などを設定し、この普及に取り組んでいます。

循環型社会推進基本法が制定されて以降、循環型社会の形成も重要な課題となっていて、ここ数年循環型社会の形成に向けた関係制度が整備され、その対応にも取り組んでいるところです。

循環型社会を形成するにはご存知の通り、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の3Rが重要です。と同時に適正処理も欠かせません。3Rと適正処理の確保が循環型社会を支えるための大きな二本の柱で、この柱が強固になってこそ循環型社会が実現できると考えています。



環型社会の形成に必要な3Rと適正処理の2本柱を、環境保全はもとより経済効率の上からもいかにバランスよく強化していくか、循環型社会にふさわしいやり方をこれからも模索していきたいと考えています。

プレッシャーをチャンスへ

田中 環境問題に対してメーカーである松下電器産業は、生産者、排出者、家電リサイクル法の施行で義務つけられた3つの顔があります。80年代の後半から90年代にかけ、従来の公害防止的な環境対策とは次元の異なる地球規模の環境対策が求められました。

我が国はバブルが崩壊し、環境課題は排出者、製造業者の経営に大きなプレッシャーとしてのしかかってきました。

第一のプレッシャーは放出です。1993年に交付された環境基本法を頂点に、地球温暖化防止、有害化学物質削減、資源循環などの法律による責任義務を負うこととなり、メーカーは全ライフサイクルで、環境配慮の責任と義務を負わねばならないとの考えがなされています。その代表が拡大生産者責任と排出者責任で、メーカーは生産者としても排出者としても環境に対して大きな責任と義務を負います。

また、二番目のプレッシャーはステータスホルダーです。環境問題の関心が高まる中、利害関係者は

企業の環境への取り組みに強い関心を寄せるようになりました。単に注意深く見守るのではなく、積極的に持続可能性の実現に向けた取り組みの要請が出てきています。

そして、三番目のプレッシャーは企業の社会的責任です。相次ぐ企業の不祥事もあり、企業はその生み出すサービスや価格、品質のみならず、経済環境社会面に配慮した経営を実施しているかどうか、社会的評価を受けるようになりました。中でも環境問題に対する取り組みはその中心的事項と認識しています。

①透明性の高い環境の情報開示。特に負の情報、自らにとって都合の悪い情報も積極的に開示しなければなりません。

②環境側面から企業の格付けが行われる時代になりました。

③環境リスクそのもので、環境対応はひとつ間違えば法にそむくことになります。営々と築きあげてきた企業のブランドイメージを一瞬にして失墜させる危険をはらんでいます。

④環境コストが大きな負担となって経営を圧迫するという現実です。すなわち、環境経営は経営にとって今や最重要課題、最優先事項になったといっても過言ではありません。

私たちは種々の取り組み、失敗、そして論議の中で、環境を抜きにして経営を語ることはいかにできないことに気付きました。そこで、発想を転換し、環境プレッシャーを事業発展のバネにしようという決断をしました。具体的には経営環境指針を明確にし、社会、世界に向け発信していくことです。1991年には環境宣言、2003年には21世紀の未来事業ビジョンのひとつに地球環境との共存を取り上げました。と同時に事業を通して世界の環境保全に貢献するという環境立社をめざし、ダイナミックな取り組みに、全社全組織をあげて取り組んできました。

この中に、廃棄物ゼロエミッションの取り組みが



パネリスト

田中 宰氏

松下電器産業株式会社副社長、東京代表、渉外担当、パナソニックセンター担当、パナソニックシステムソリューションズ社担当
昭和15年11月1日生
関西学院大学商学部卒業

あります。これは、メーカーとして最大の使命だと心得ています。リサイクル率は1990年71%、2002年には98%となり、念願の廃棄物ゼロエミッションを達成しました。さらに2003年には99%に高めることができました。廃棄物ゼロエミッションの取り組みは、ものづくり革新そのものです。

2001年に施行された家電リサイクル法で、排出者である消費者にリサイクル料金の負担、販売店に使用済み製品の引取りとメーカーへの引渡し義務、メーカーにはリサイクル義務とリサイクル全般にわたってのオペレーション義務が課せられました。世界初の家電リサイクル法で、絶対に失敗は許されません。議論を重ねた結果、それを実現する条件として遵法、低価格、利便性の3つを掲げ積極果敢に取り組んできました。

第1に、リサイクル工場の建設。兵庫県八代町に世界最先端のリサイクル工場、松下エコテクノロジーセンターを稼働させました。「商品から商品へ」をコンセプトに、商品ごとの専用リサイクルラインを設置し、リサイクル率を高めるという世界でも初めての設備を備えています。単に工場だけでなく、リサイクル研究所を併設し、新しいリサイクル技術の役割を担わせています。また、地元環境保全に向け、地元代表、自治体、有識者と共に環境保全協議会を設置しました。工場は公開を基本にし、一般社会人だけでなく、環境教育の場として、学生、生徒に広く開放しています。

第2に、管理会社の設立です。21社のメーカー販売業者と全国190ヶ所の指定引き取り場所、30ヶ所の再商品化拠点をつなぎ、リサイクルの運営がスムーズに、効率よく稼働するようリサイクル管理会社である業務代行会社を設立しました。この会社にと



えた使命、役割は「リサイクルシステム全体の優良化への取り組み」です。遵法の徹底、コスト力の強化、安心・安全・品質における管理力の向上、業務手順による仕事の推進、の4つを重点テーマとしました。それによって「遵法意識や従業員のモラルの向上といった意識の変化が生じ、次に事務所やヤードのクリーン化、挨拶の励行といった行動の変化が起こり、管理力、コスト力の向上、会社の体質のオープン化、後継者問題の改善と経営にも良き変化が生まれてきました。」など優良化活動に業者からの声が届いています。それに加え、社会からの目も変化してきたとの声も聞こえるようになりました。取り組み当初では考えられなかったことであり、非常に嬉しいことです。

つまり、家電リサイクル優良化活動は、経営優良化の最善、最短の道ということです。

家電リサイクル優良化を進めていく中、見届け説明責任を果たすために、現行の紙や電子マニフェストだけでは不十分と感じ、ベンチャーと手を組み、ETマニフェストを開発しました。これは、デジタルカメラの画像と、カーナビで使われている人工衛星を利用して位置を把握するGPSを使い、処理工程や運搬経路をタイムリーに確認できるシステムで

す。

ETマニフェストを採用したサイトでは、処理工程、運搬経路が透明化したことによる安心と自信を手に入れることができたと自負しています。

環境経営全般の取り組みの一部として、燃料電池の開発実用化、Nのエコ計画といった賢い買い替えの進め等に加え、環境コミュニケーション活動として、環境経営報告書の発行、ホームページの開設、従業員とその家族による地球を愛する市民活動の推進などを行なっています。

結果、想像していた以上に安心・安全・クリーンな企業という評価を得て、地道な取り組みが企業イメージの向上、ブランド力向上に繋がってきたと思われます。環境立社の選択は正しかった。そして環境と経営の両立は可能であるところで勇気をもって皆様に発信します。

産業廃棄物処理への関心

神保 環境技術をテーマとした記事の中でも、産業廃棄物処理を取り上げた記事は非常に読者から読まれます。それは、排出者責任というものが浸透し、先進企業だけでなく、多くの企業が排出者責任を認識してきた結果と言えます。

どういう業者と一緒にやれば適正な処理ができるのか、リスクにならずに処理できるのかは実は良くわかっていません。私も編集部にも優良処理業者を紹介して欲しいとの声が寄せられます。ですから、優良化推進というインフラができるので、的を得た取り組みであり、日本全体の廃棄物処理の適正化に貢献できると思います。

今までSCM（資材の調達から在庫管理、製品の配送など事業活動全般の統合管理）といっても、部品メーカー、素材メーカーの視点は広がっていましたが、これからの時代は企業の社会的責任の観点から見るとSCMも下流に向かってやっていかないとビ



パネリスト

神保重紀氏

「日経エコロジー」編集長

1984年慶應義塾大学法学部卒業 同年産経新聞社入社 92年に「日経情報ストラテジー」の創刊に参画。先進企業のIT活用事例を取材・執筆。2004年1月より「日経エコロジー」編集長を務める

ジネスにとっての遵法、バランスが取れていかないと思います。そういう事に気づいた企業が産業廃棄物処理に対して視点が変わってきていると思います。

これまでいろいろな社長にインタビューすると、環境省のレジメを読んでもらうだけじゃないかという印象でした。しかし、最近は社長自らが自分の言葉で環境経営とか環境対応の大切さ、ビジネスに対するインパクトを理解して語るという点で変化が見られます。

今年1月に水戸地裁で木くずを処理していて、産廃処理法違反で問われた業者に無罪判決が出ました。その会社は業務許可を持たず、木くずを80～90%リサイクルしてパルプメーカーに販売していました。しかし、裁判所はきちんと加工されリサイクルされていれば産業廃棄物にあたらないという新しい判決を出しています。

もう一つは、建設汚泥に関してです。7月に岡山支部で、建設汚泥に石灰を混ぜて改良土を作っていた業者が産廃処理違反で起訴されました。しかし、この事例にも無罪の判決がくだりました。

そういった意味では、日本の司法は頭が固いと言われますが、産廃ビジネスの変化と共に柔軟な対応で、産廃ビジネスを後押しするものだと思います。

今後は皆さんも自信を持って、処理業ではなく循環業の重要な役割を担う一員であると自覚し、ビジ

ネスに邁進していただきたいと思います。

宮崎 産業構造そのものが新しい局面を迎えているということで、産業廃棄物そのものを静脈とか下流とか考えている先はないと思いますが、いかがですか？

田中 事業をやっていると、ついつい目先の利益にとらわれがちですが、現在、処理施設がなくなってしまう、日本がゴミの山になってしまうという非常に大きな問題を抱えています。

私自身は企業人である前に地球市民であるという認識を持っています。もっと美しい地球にしようじゃないかという概念が経営トップにあり、環境立社とでも言う、そんな企業が集まった時に、本当の美しい日本ができるんじゃないかと思います。経済の次に求める日本は、そこにあると思います。

キーポイントは環境立社

宮崎 環境立社、まさにこれからの未来社会を切り開く上でのキーポイントになると思います。

その際に、手を組んで仕事を進めていく処理業者は、優良評価をとっている業者というのは最低限の条件ということになりますか？

田中 今回の評価基準を明確にして評価制度を作っ

ていくというのは、きわめて賢明な取り組みだと理解します。

私達がリサイクルで一番困ったのは、どこの業者と手を結んだらいいか全くわからないということでした。そういった点からも、優良化事業というのは、業界全体の発展のためにも、排出事業者にとっても、最高の取り組みだと思います。

宮崎 非常に皆さんにとっても前向きな明るい話題ですが、それと同時に問われていくということもありますね。それに業界の中は中小の企業が多いというお話もありました。そうすると競争力という上で、小さなところと言うのは大変苦労しなくては行けないのではないのでしょうか。

國中 廃棄物関係の法律ができて30数年たちますが、我々の業界の大半、9割近くが収集運搬業者で、8割が兼業社、またその8割近くが10人以下の零細企業の集まりなんです。そうした零細企業が地場産業を支えて、しっかり汗をかいて社会に貢献してきました。30数年来、国の排出する廃棄物処理の8、9割までを担ってきたと自負しています。しかし現在は、真剣に取り組んで汗を流している業者が社会的に報われない逆の社会になっているんじゃないかとも思っています。そこで、今回の優良化はちゃんとした真面目な業者が少しでも優位に立てるような方向性で考

えていただきたいし、期待もしています。

宮崎 メディアも悪いニュースばかりでなく良いニュースも流してもらわないと困りますよね。

神保 流してはいますが、なかなかページ数が割けなくて、読者の関心はどうしても事件などにいきますので、すいませんお許しください。

産業廃棄物処理業は、産業を支えているビジネスですから、ここ



が強くなると日本のビジネスは強くなります。その意味では優良化の取り組みの中で、情報の公開と言うのは非常に重要だと思います。

排出事業者は本当にいい処理業者と組みたいと思っても、その情報がない。口コミで探したり、他社に相談したりと苦労しているのが現実です。処理業者と排出事業者がしっかりコラボレーションできるような仕組みができれば、しっかりしたビジネスができて、周りにもいいシステムができていくのではないのでしょうか。

宮崎 仲間であると同時にライバルの皆さんが、情報公開の仕方いかんで競争力が変わってくると思うんですが、アピールするコツみたいなものがあったら教えてください。

神保 環境の分野は、非常に技術の進歩が早いので新しい技術の導入があると思います。大学などの技術開発も進んでいますし、例えば地場の大学と組んで新しい技術開発というのもひとつのアピールポイントになると思います。

宮崎 優良化システムというのは画期的で政策大転換とも言えますよね。

悪いものを罰するのではなく、いいものを評価していこうと言うことは、これまであまりなかった視点ではないでしょうか。世界的に見てもこれは大変モデルケースになる試みと言えませんか？

長沢 世界中を調べたわけではありませんが、おそらくそうだと思います。

我社は他の処理業者に比べてここが強いんだということをアピールできるかどうか、それが結果として多くのものを得られることにつながると思います。法規制が厳しくなるとやだな、迷惑だなと思うのではなく、チャンスだと思うわけです。

中身もですが、積極的に公開することが、排出事業者へのアピールにつながると思います。

例えば、処理業者にとって基準は低いほど通りやすいけれど、排出事業者にとっては厳しい基準をク



リアしているという証ですから高い方がありがたいのです。そのせめぎ合いで基準を厳しくすれば排出事業者はより信頼を高めるのですが、それをクリアできる処理業者がいないのでは困ります。また、基準が低過ぎても困ります。

今回の基準は処理業者にとっては恐らく厳しいものだと思います。個別の科目はそうでもありませんが、それをセットで公開する企業というのは現状はありません。

排出事業者にとってはちょっと物足りない、処理業者にとっては随分大変、自治体は面倒になったというバランスの上で成り立っているのが今回の優良性の評価基準だと思います。

宮崎 自治体にとっては迷惑だというお話ですがどうですか

森 必ずしも迷惑だとは思っていません。それは、循環、処理業者の方にエキスパートとして高い専門性を持って、排出事業者に情報を提供していただきたいと考えているからです。

愛知万博にも企業から活発な協力を頂いていますが、まさに目からウロコです。必ずや博覧会でもその取り組みが展開されると期待しています。

環境問題は大事なことです。かつて公害もそうでしたが、規制から入っていきます。規制をドンドン厳しくしていきましたが、それでは本当の環境問題の解決にはならず、かなり政策的な、よりポジティ

づな取り組みが求められてきました。

今、廃棄物業界がかつての規制強化の時期だと考えています。これからはもっとポジティブにやっていく必要があると思っています。そういう政策展開、優良化に向けての標準化は積極的な取り組みだと思いますので、行政としても、是非成果を世界に広げていきたいと思っています。

長沢 認定した業者が不始末を起こしたら認定の責任が問われるんじゃないとか、許可の更新だけでも忙しいのに、それに加えて優良化の判定となると更にお忙しくなるのではないかと、事務量が繁雑になるのではないかと心配していました。

第1段階としての、今回の優良化判定基準は、客観的な項目、財務諸表も公開していればよく、内容で経営状態を判断するものではありません。ただ、公表していればいいんです。処理業者を利用するときに判定基準として使用できるものと考えています。

理想から現実運用への第一歩

宮崎 街づくりの観点から言うと、循環型社会というのは非常に大切です。現在は越境投棄・廃棄の問題もありますが、そういう点から優良化制度と共に、健全な循環システムのある地域だということが、自治体内の競争でも有利になるのではないかと思います。いかがですか？

森 産業廃棄物処理業の問題も決して孤立した問題ではなく、産業廃棄物をきちんと処理していくというのは街がきれいになるということにつながりますし、もっと言えば安心・安全な街につながっていくと思います。

宮崎 どういう業者がその地域で活躍しているかというのが地域の評価になってくるということですね。メディアから見る、この優良評価システムの評価はいかがですか？

神保 我々メディアの意見も汲んでいただけてでき

た制度ですから、非常にいい制度だと信じています。ただ、こういうものを作っただけではうまくいかないと思います。一回作ってはじめてみて、また問題が起きたら皆で改良していくとか、新しいものをつけ加えていくというブラッシュアップが必要だと思います。何もやらないよりは始めてみて、新たな経験を積み重ね、更にいいものを作っていくということになればいいと思います。

宮崎 製造側から見ての優良化制度評価のあり方というのはいかがですか？

田中 これが成功するかどうかの大前提として、売上とか利益ではなく、企業の透明度というのが非常に大きな評価基準になっているということ、また、この業界でこういった論議ができるようになったというのは非常にいいことだと思います。

まさにスタート台に立ったということですが、大事なのがこれがどれだけ進化していくかです。

進化のために優良化の認定が5年の更新時だけでなく、適時的確に申請を受けられるという制度が一番いいと思います。自治体にお金も手間もかかってくると考えれば、まさに国を挙げての環境立国をつくろうという取り組みですから、国が予算をつけるとか、もっと大きなリーダーシップを取ることも大事だと思います。

宮崎 いつでも窓口が開いてる状態。申請すればいつでも評価してもらえるということが一番だということですか？

田中 毎日というのは無理だと思いますが、5年に1度というのはあまりにものん気過ぎると思いますし、良くなる業者の妨げにならないかと危惧します。

宮崎 セっかく理念ができて、現実的に運用できなければもったいないと思いますが、対応についてはいかがですか？

森 評価の透明性と中身で、全面に透明性が出ています。メルクマール（指標、目印）は排出業者が判断をするんだということですが、そこのところは

どうなのかなと思います。

実行していく上で、まだ少し手法としてわかりにくいところもあります。

宮崎 最初の部分で、透明性だけでなくもっと中身について踏み込んでいく必要があると？

森 公開をしていく時に、排出事業者が知りたいこと、知るべきこと、選択に必要となる情報を積極的に出していこうというのはわかりますが、必要なことが何かと決めてある、判断は排出事業者、それを優良と判定していく、その仕掛けがまだちょっと定かでない気がしています。

長沢 例えば格付けするとすると、各都道府県で格付け機関を設立して審査員をトレーニングをして、とやっているとしたら5年、10年スタートできません。

とりあえずいいことはすぐスタートして、足並みが揃ったところで第二段階に上げていこうと考えていますので、まずは客観的に判断できる、公開しているかしてないか、○×で全部○なら優良と認定しようという意味です。

宮崎 じゃあ、まだあんまり決まっていないうちに手を上げちゃったほうが得だという？

長沢 とにかく○×ですから。個別の基準はたいしたことないのですが、全部そろえることは難しいと思います。しかし出すことは可能だと思います。繰り返し言いますが、より多く公開することです。例えば、最終処理をどこでどのようにやる、というのは排出事業者が一番知りたいことです。そこをきちんと公開するなどが判定基準になると思います。

宮崎 一般消費者にとってもそうですよね。何かあった時に「やっぱりね」と納得ができ、非常にわかりやすいと思います。それでは、最後に将来の展望を皆さんにお願いします。

田中 産業廃棄物処理の話がこんなにポジティブに明るく健康的にお話しできたことに今非常に感動しています。

この優良化事業が成功するために提案をさせてい

ただくと、この基準適合審査の機会を可能な限り多くしていただくということ。それに伴って教育、啓蒙啓発の場が必要になってくるので、そういったこともきちんとやるのが大事だと思います。

そして優良業者に認定された場合に、その情報は広く公開していただきたいと思います。例えば、基準適合社には優良業認定マークを作って、排出事業者と処理業者がお互いに業界の中で認知しあう。

国や世界をあげた重要な課題ですから、社会一般の意識高揚のためにも是非優良マークをつけるとか、認定を受けた業者は車をみんな緑に変えるといった社会を巻き込んだ運動にできないかと感じています。

排出事業者と処理業者の共同事業、共同責任であるという認識の統一がスタートであるべきだと思います。

具体的には適正処理を大前提にしたコストの要求。そして取引業者への認定要請、認定業者の積極活用ではないかと思っています。

処理業者の皆さんへのお願いとしては、法律を遵守し、排出事業者にわかりやすい形で情報開示し、透明化を実現していただく事です。

優良業者が優先的に選択されるマーケットの創立、信頼される業界作りが求められていると思います。

宮崎 わかる形で印をつけていくって言うのは面白いですね。そういう工夫は国際社会でも受けると思います。國中会長、協会を代表していかがですか？

國中 優良化事業に対する期待は非常に大きなものがあります。真面目な業者の支援と考えています。処理業者の立場から言うと、安けりゃいいと考えを持った排出事業者が圧倒的に多く、下位の立場の処理業者に任せきりでフォローもせず、排出者責任の主旨を理解していない企業が存在が不適正処理の発生につながるケースが多くあり、排出事業者の優良化も必要であるというアンケート調査の結果もあります。

処理業界も適正処理を確保し、より信頼感のある業界となるよう最大限の努力をはらって行くつもりですが、一方の排出事業者も、自らの適正処理についてさらに関心をもっていただき、排出者責任をまっとうするための努力をお願いしたいと思います。

廃棄物業界には、規模は小さいけれど地域に密着した業者がたくさんいます。このような地域密着型の処理業者に光をあててもらふ事も重要だと思います。つまり、適正処理に向けて排出事業者と処理業者が一体となってこの優良化に取り組むと共に、処理業界が気概をもって進んでいけるような道しるべを作ることが大切なことかと期待しています。

宮崎 処理業者側と排出事業者のエールの交換なんというのにも含まれていましたね。長沢先生どうでしょう、排出事業者側の評価はまだ考えていらっしゃるんですか？

長沢 直接的にはありませんが、優良な処理業者を選ぶ排出事業者ということで、間接的に評価されるだろうと思います。これはこの後の見通しですが、例えば排出事業者の中には真っ黒では困るけど、まあグレーなら安い方がいいという事業者がまだいることは確かです。そういう事業者が料金に目を奪われて認定を受けていない処理業者に依頼して不法投棄につながった場合、処理業者の次には排出事業者が問われることになると思います。

世界のモデルケースへ

神保 今会場を見回すと2代目、3代目の方が多く、大学などでもこれから産業廃棄物研究に組み込みたいと、学生の関心も高まっていて、今まで以上に優秀な皆さんが集まってくることと思います。

今後は、これまで日本国内で培ったノウハウを中国など世界では

非発揮していただけたらと期待しています。

森 物事の始まりは公開性だと思いますので、優良化をさらに全国的に進めていくというのは、大きな一歩だと思っています。自治体もできるだけ事をしていきたいと思っています。

宮崎 規制から評価へという大きな転換、これは非常に大きな一歩だと思います。特に地球の限界に直面した私達世代、人類史上始まって以来のことです。これからの未来をどう切り開いていくかと言うときに、こういう分野から新しい大きな第一歩が踏み出されるというのは象徴的なことではないかと思います。

さらに、ISO14001国際標準化機構の基準というのは上から降ってきたものですが、優良評価やノウハウは世界に向けてのモデルケースになる得のではないかと思います。こういう分野で日本から世界に発信していくというのは素晴らしいことだと思います。そして来るべき愛知万博での発表を楽しみにしています。

人類が豊かで幸せな世界を自然と共生しながら、地球を大切にしながら、実現できるかという希望の一步を今日のお話の中から得ることができたと思います。



産業廃棄物税の導入を検討しています

1 趣旨

産業活動が活発な愛知県では、毎年大量に発生する埋立処分量と最終処分場の新規設置の激減により県内の最終処分場の残存容量がひっ迫しているなど、産業廃棄物の処理においては多くの課題が生じております（愛知県の産業廃棄物の処理状況等については参考1のとおり）。

このため愛知県では、本年1月に学識経験者、産業界関係者を交えた愛知県産業廃棄物検討会議を設置し、経済的手法の導入を含めた今後の県の産業廃棄物施策のあり方について議論を進めてきたところです。

この検討会議では、去る8月27日に中間報告として意見がとりまとめられ、県に報告がされたところです。その報告書では、「今後の産業廃棄物施策は、規制的手法を始めとする従来の方策に新たな政策手法の導入を含む複数の施策を組み合わせることで総合的に進めることが重要である。中でも産業廃棄物の排出量を排出者自ら抑制する方向に誘導するとともに、得られる収入を活用することによって廃棄物の減量化・資源化や最終処分場の整備促進等を遂行することができるという、二つの効果を有する経済的手法である税制度の導入が有効である。」とする趣旨の提言がまとめられました。

2 県の考え方

産業廃棄物税の制度は、法律に課税の根拠のないいわゆる「法定外税」として取り扱われます。このため、愛知県独自の方針のもと県民、事業者の方々から新たな負担をいただくものであることから、県の考え方を最終的にまとめる前に、納税者たる県民や事業者のご意見を伺うことが必要と考え、これまで事業者団体を中心に説明を行ってきました。

さらに、広く県民の方々から意見を聴く必要から、10月から11月にかけてインターネットなど

を活用して県民の皆様の御意見を募集いたしました。

この意見募集では、68名の方から計158件の御意見をいただきました。その内容は、税の導入の是非、望ましい課税方式、税金の使途などほぼ制度の全般に亘るものでした。

こうしていただいた意見の内容をも参考にしながら、県としては制度案の検討を進め、現在のところ、次のような内容を基本的な柱としております。

(1) 制度の仕組み

ア 納税義務者

県内の産業廃棄物最終処分場に産業廃棄物を搬入する排出事業者又は中間処理業者とする（課税及び徴収の方法については参考2のとおり）。

イ 課税標準及び税率

県内の産業廃棄物最終処分場に搬入される産業廃棄物の重量を課税標準とし、税率は重量1トン当たり1,000円とする。

ただし、排出事業者がその排出する産業廃棄物を自ら設置する最終処分場へ搬入する場合の税率は、税の応益性の観点から軽減措置を検討する。

ウ 徴収方法

最終処分業者を特別徴収義務者とし、この者が産業廃棄物を受け入れる際に、排出事業者又は中間処理業者から処理料金に併せて税を徴収し、その税を県に毎月申告納入させる「特別徴収方式」を採用する。

産業廃棄物を自ら設置する最終処分場へ搬入する排出事業者については、毎月申告納付により所定の税額を納付させる。

(2) 税の使途

ア 産業廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用の促進

例 産業廃棄物のリサイクル等の促進に効果のある研究開発や施設整備の助成事業費

イ 産業廃棄物の最終処分場の設置の促進

例 最終処分場が建設される地域の地元周辺対策に要する経費

ウ 産業廃棄物の適正処理の促進

例 監視パトロール、監視設備の設置等の経費

(3) 施行期日等

ア 地方税法に基づく総務大臣の同意を得た日から1年を超えない範囲で規則で定める日とする。

イ 税の効果や施行後の状況等を検証の上、施行後5年程度を目途として改めて検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じる。

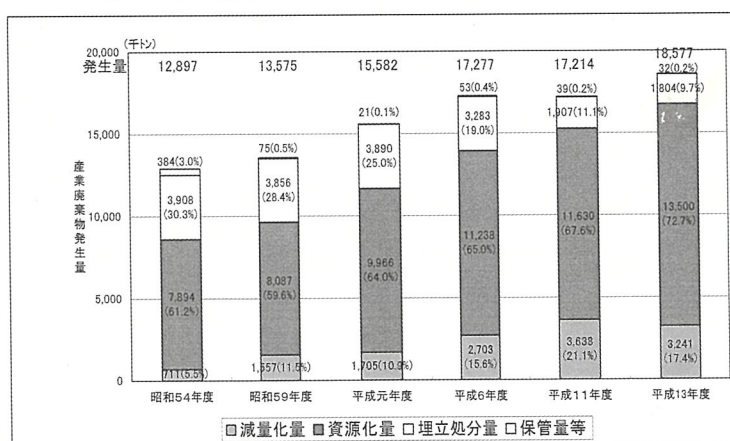
3 最後に

循環型社会の構築という中長期の目標を直視しつつ当面直面する産業廃棄物問題に対して一つひとつの解決の途を見いだし、施策展開をしていくことは愛知県のみならず、全ての都道府県ひいては全国的な課題であります。このような状況のもと、産業廃棄物に課税をすることは、産業廃棄物の排出の抑制、リサイクルの促進、埋立処分量の削減等に効果を発揮するものと思われます。

愛知県では、この税制度が実現した折には、これを既存の施策と有効に組み合わせた上でその政策的効果を検証しながら、その影響を見極めつつ所期の目的が達成されるよう運営を図ってまいります。こうして、この産業廃棄物税を県民、事業者の信頼が得られるものとしていく所存です。

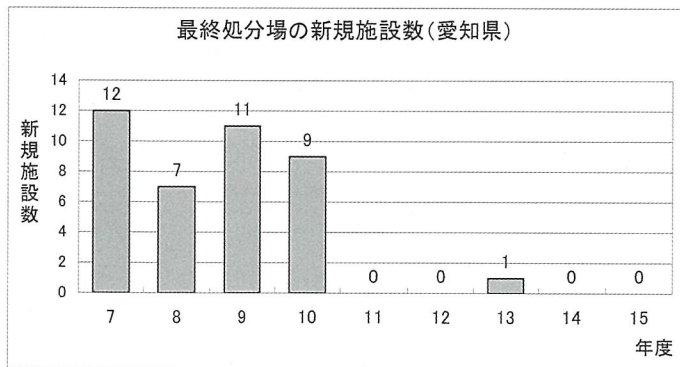
参考 1 産業廃棄物の処理状況等

図 1 産業廃棄物（愛知県内で発生したもの）の処理状況の推移



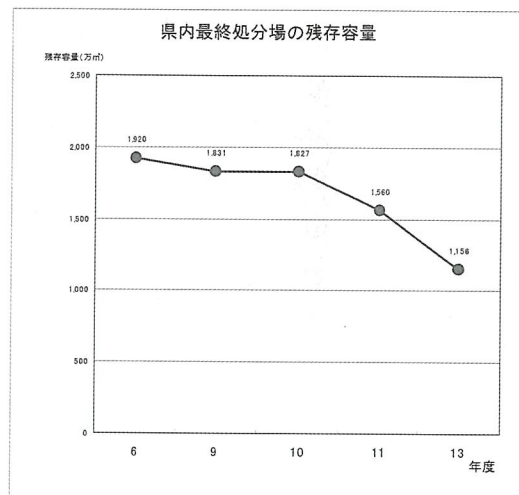
説明：平成13年度の本県の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む。）の発生量は18,577千トンと、廃棄物の発生抑制が叫ばれているにもかかわらず、本県では依然として増加の一途をたどっている。

図2 産業廃棄物最終処分場の新規設置件数の推移



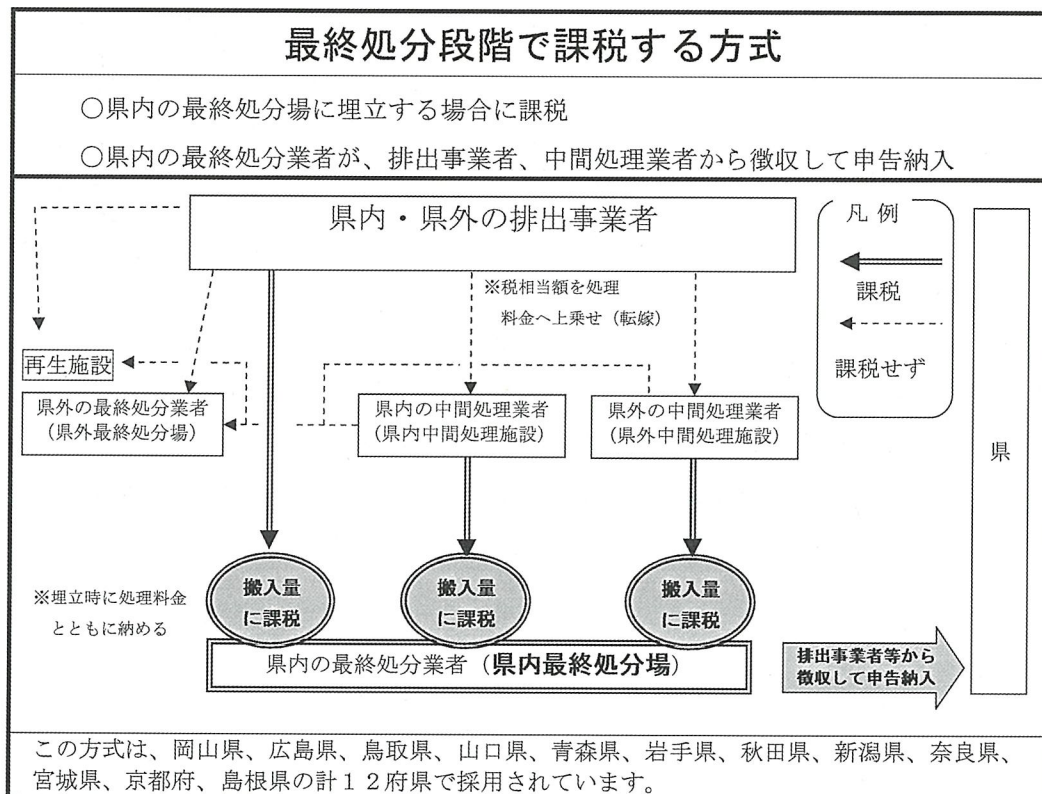
説明：近年は新たな最終処分場を設置することが非常に困難となっており、特に平成11年度以降はわずか一つの設置に留まっている。

図3 県内の産業廃棄物最終処分場の残存容量



説明：これまで大量の廃棄物が埋立処分されてきたが、その一方で新たな施設設置が困難な状態が続いている。その結果県内の最終処分場の残存容量は減少の一途をたどっている。ちなみに、平成13年度末の容量は1,156万立方メートルである。

参考2 課税及び徴収の方法



空からの監視活動

豊橋市は本年4月に市内60個所の産業廃棄物中間処理施設の一斉立入検査を行いました。12月3日はヘリコプターによる空からの施設や廃棄物保管の状況に加え、作業や周辺の状況、不適正事案の早期発見などについても確認を行いました。これは、愛知県警察本部が11月1日付けで設置した「愛知県警察産業廃棄物事犯早期検挙集中取締本部」と豊橋市が連携して行った初めての空からの監視活動です。

警察航空隊所属のヘリコプターに警察本部生活経済課環境犯罪対策室捜査員1名、豊橋署生活安全課保安係捜査員2名、豊橋市環境部廃棄物対策課職員3名の計6名により本市の山間部から海岸部まで、市

内全域を約1時間30分かけて監視を行ないました。当日は天候にも恵まれ、豊橋港周辺（西部地域）～東名高速道路沿線（北部地域）～静岡県境沿線（東部地域）～大平洋岸沿線（南部地域）を重点にときには旋廻しながら、高度300mから監視活動を行いました。

空からの監視活動を通じて常には見ることでできない上空からの絵と地上での立入検査を頭の中で組み合わせて立体的なイメージを描くことができ、今後の検査の参考とすることができたものと思われました。今後も定期的に愛知県警察本部と協力して「空からの監視活動」を行いたいと思います。



〈トピックス〉

自動車リサイクル法申請状況

区 分	件数	備 考
引取業	306	愛知県からの引継ぎ
フロン回収業	112	
解体業	33	届出 10 新規 23
破碎業	9	届出 5
		破碎前処理 4
		破碎処理 1
		新規 4
		破碎前処理 4

平成16年11月末現在

硫酸ピッチの行政代執行

不法投棄

岡崎市は平成15年度に中核市へ移行して廃棄物行政を愛知県から引き継ぎました。いきなり建設系廃棄物の不法投棄の撤去に忙殺されました。これは14年度の不法投棄量で全国5位にランクされる不名誉な記録となりました。これよりも震撼させたのが、相次ぐ硫酸ピッチの放置事件でした。

マスコミでよく取り上げられ、場所を選ばないことから、いつかは本市でも対応しなければならないと、漠然と考えていたのが本音でした。

硫酸ピッチが放置された

16年3月19日に、市内東部の山あいにある才栗町で、硫酸ピッチの入ったドラム缶11本が見つかりました。1本は倒れていて、中身が路上に漏れ出し、異臭を漂わせていました。この事件は8月に行為者不明のまま行政代執行をかけて撤去しました。



ポカポカ陽気の4月30日、我々を驚かす一報が住民から入りました。「丸山町の倉庫に危ないものが置かれている。」すぐに現場へ駆け付けたところ、空き倉庫にズラリと並んだドラム缶と、山のようなフレコンバッグが置かれていました。鼻をつく刺激



臭がします。間違いなく硫酸ピッチでした。大きな事件になることから、警察署員にも立ち会ってもらうことにしました。そこへ1台のトラックがこのこと倉庫に入ってきました。この事件に関わる最初の一人が、あっけなく捕まりました。4月から1カ月間、せっせと積み上げた数は、硫酸ピッチのドラム缶で179本 (68トン)、廃油スラッジで222袋 (193トン) にのぼりました。

どうして捨てられるの？

硫酸ピッチは、一発屋と呼ばれる人たちが不法投棄に走ります。黒幕が資金を提供し、製造する者、運ぶ者、売り払う者、仲介する者がそれぞれ役割分担をして利益に預かります。横同士しかつながらないために、事件の全貌にたどりつくことは容易ではありません。身の危険が迫ればどこかへ立ち去り、別の場所で別の相手と商売を始めます。神出鬼没で未然に防ぐのが難しい。彼らをこの仕事に駆り立てるのは、少ない資金であつという間に立ち上げ、短期間で稼ぐことにあります。一発屋と言われる由縁です。

不正軽油の密造は、A重油に灯油を混ぜると軽油に似た性状になります。さらに軽油を装うために、色抜きや識別剤の除去として、濃硫酸や活性白土、

活性炭を使います。原料の重油や灯油と、軽油の差額分、すなわち軽油引取税相当分を脱税してしまいます。額は1リットル当たり32.1円で、経費を差し引いても結構な儲けとなります。少しでも稼ぎを大きくするために、密造過程で副産物として発生する硫酸ピッチや廃油スラッジの処理代を安く済ませようとします。これが不法投棄を助長する原因です。

硫酸ピッチって何？

硫酸ピッチの投棄で厄介なことは、実行者が捕まらないこと、成分に濃硫酸が入っていることからドラム缶を腐食させ、中から液体が流れ出ると土壌や地下水汚染を引き起こします。水と反応すれば亜硫酸ガスが発生し、吸い込めば呼吸困難に陥るなど、



環境面で有害なものとなります。他の不法投棄と比べて性状変化が早く、発覚から半年以内で処置しなければなりません。まさに行政にとって「待ったなし」の状況に追い込まれます。

行政代執行への道

運転手が現場で捕まったことにより、事件の解明はトントン拍子に進みました。運搬者、密造者、仲介者が浮かび上がり、関わったものは総勢3法人と7名に及びました。

本市は、一貫して早期撤去の方針を掲げています。それも住民の皆さんの健康被害が大きくないうちに、躊躇することなく実行者に代わって行政が撤去することを決めています。

硫酸ピッチの不法投棄は、放置すれば被害が確実に大きくなります。同時に撤去に向け、行政手腕も試されます。実行者に代わって税金を投入するのは、彼らにやり得を許すようなものだと及び腰になります。では住民の安全は、置き去りにするのかがとなります。当然行政が撤去すれば、実行者に支払わせめます。わずか1年半で経験したことは、撤去を遅らせると、次から次へと難しい問題が起き、解決が遠のいていくことです。

これまで一部の実行者が撤去に応じたため、残る99本の行政代執行に踏み切りました。

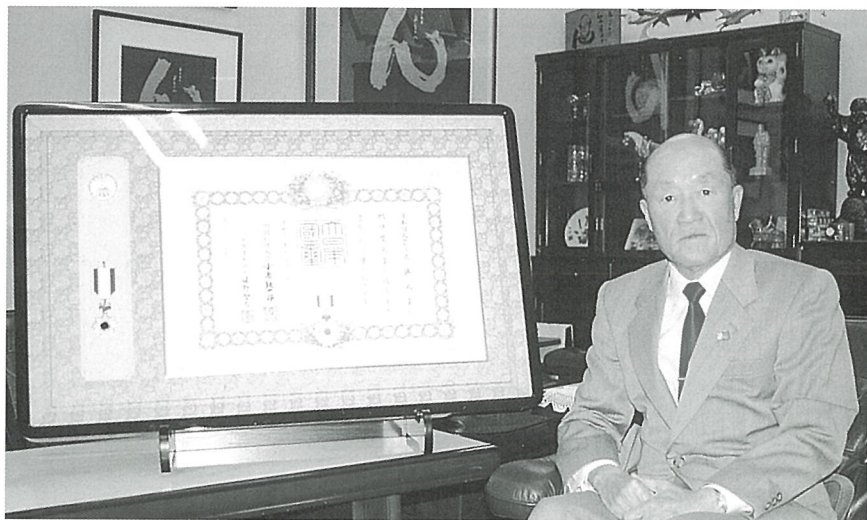
近藤会長が旭日双光章受章

平成16年秋の叙勲で、社団法人愛知県産業廃棄物協会会長近藤成章氏（近藤産興株式会社 代表取締役）が旭日双光章を受章しました。

11月8日（月）に伝達式が行われ、環境省（東京都千代田区）で、小池百合子環境大臣から勲記と勲章の伝達を受け、その後皇居に参内し、天皇陛下に拝謁し、お言葉を賜る栄誉に浴しました。

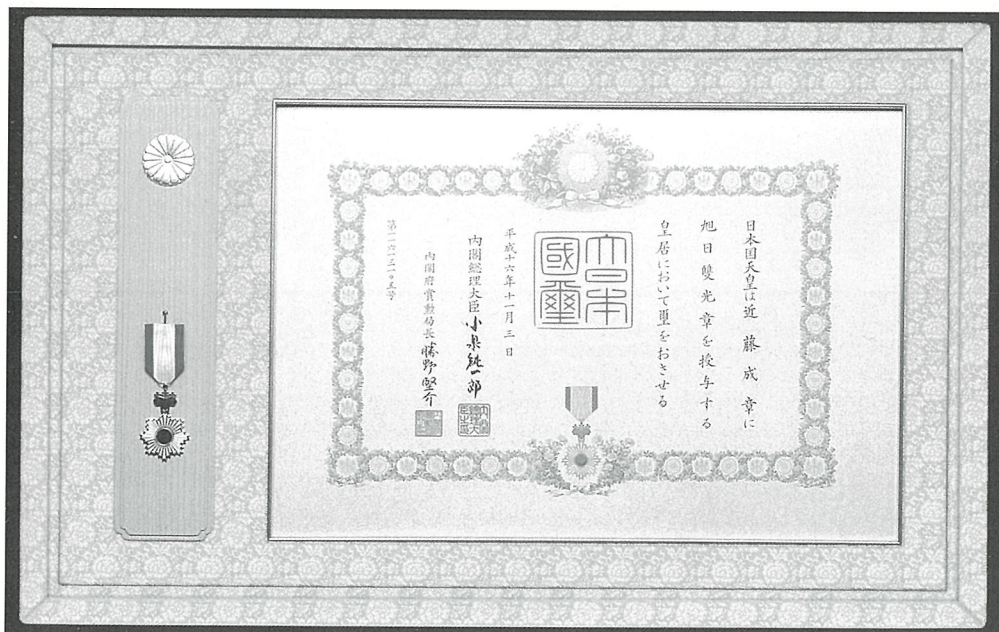
近藤会長は当協会前身の協同組合時代から協会設立後も副会長、平成9年からは会長を務め、更に平成14年から社団法人全国産業廃棄物連合会の副会長を務めるなど、長年にわたって産業廃棄物処理業界の発展と環境保全への取り組みが認められ、今回の叙勲の栄誉に浴しました。産業廃棄物処理業界では現役会長では初めてで最年少の受章です。

受賞後、同社を尋ねて喜びをお聞きました。「私個人というよりは産業廃棄物処理業界全体の実績と努力が認められたということで大変喜ばしく、循環型社会の形成に取り組む処理業界各社の励みになると思います。今後は一層処理技術の改革やリサイクルの徹底、人材の資質向上を図り、高い志を持って環境保全に取り組むよう働きかけていきたい。」と力強く語られました。



ごみ処理業界に情熱

門を新設し、高度経済成長にまみれた財道員などが長にたつて、大量消費や公道路にあふれたが、協会が害といった弊害が出てきた。先頭に立ち、数々のものを「ごみ」として処理した。環境の重要性が唱えられた。協会設立時（当時は協同組合）から役員を務め、加革とリサイクルの徹底が大規模な活動に努めてきた。あ高い志を持つよう働きかけ、業界が「ごみ」を「資源」として処理するようになった。七一年、社内に産業廃棄物処理部の時、東海豪雨、泥「たい」と熱く語った。



読売新聞11月3日付

NEWS

平成17年 新年交礼会 名古屋マリオットアソシアホテルで開催

平成17年社団法人愛知県産業廃棄物協会新年交礼会が1月6日（木）にJR名古屋駅上の名古屋マリオットアソシアホテル（名古屋市中村区）で午後5時より開催されました。当日は議員、行政担当者、関係団体の方々を来賓にお迎えして、例年にもまして350余名の方々が集まり大盛況となりました。

協会副会長中嶋久夫氏の開会の辞に続き、近藤成章会長より開会の挨拶があり、「昨年は日本国内において多くの自然災害が起こり被災地では未だに大変な状況にあります。幸いにもこの地域におきましては被害も少なく済みました。スポーツの面ではオリンピックにおける地元選手の活躍、愛知県の工業生産27年間日本一等々、また、私事ではありますが愛知県産業廃棄物協会の会長として秋の叙勲で旭日双光章受章という栄誉に浴し、より一層産業廃棄物業界の発展に尽くさねばならないと決意を新



愛産協近藤会長

たにしました。本年は中部国際空港の開港と愛・地球博の開催という二大プロジェクトがこの愛知県で行われます。21世紀は環境の世紀といわれ、愛・地球博は環境をテーマの一つに掲げ、循環型社会構築のための最先端技術が集まり開催されます。協会員はその実用化の一翼を担い、環境の世紀の大黒柱となるよう頑張っていたくようお願い致します。」と力強く述べました。

続いて来賓を代表して愛知県議会議員高橋則行氏、名古屋市議員佐橋典一氏、愛知県環境部廃棄物対策監坂部孝夫氏、名古屋市環境局事業部長庭野雅人氏、社団法人全国産業廃棄物連合会専務理事大塚元一氏の挨拶が行われ、環境に対するより一層の取り組み、活躍が要望されました。

来賓紹介に続き愛知県議会議長かとう南氏の音頭で出席者一堂グラスを掲げて乾杯が行われ、新年の宴が催されました。出席者同志和やかに歓談し、アトラクションで民謡「三橋流中部家元三橋美智一」ショーがあり、午後7時に散会しました。





高橋愛知県議会議員



佐橋名古屋市議員



愛知県環境部坂部対策監



名古屋市環境局庭野部長



全産連大塚専務理事

〈ご来賓〉

参議院議員 鈴木政二 秘書
 愛知県議会議員 議長
 愛知県議会議員
 社団法人 全国産業廃棄物連合会 専務理事
 愛知県環境部廃棄物対策課 課長
 愛知県環境部廃棄物対策課 主幹
 名古屋市環境局事業部産業廃棄物指導課 課長
 名古屋市環境局事業部産業廃棄物指導課 係長
 豊橋市環境部廃棄物対策課 課長
 豊橋市環境部廃棄物対策課 主幹
 岡崎市環境部廃棄物対策課 副主幹
 岡崎市環境部廃棄物対策課 副主幹
 豊田市環境部 専門監
 豊田市環境部産業廃棄物課 副主幹
 社団法人 三重県産業廃棄物協会 専務理事
 社団法人 愛知県建設業協会 専務理事
 愛知県中小企業団体中央会 事務局次長
 愛知県中小企業団体中央会 総務部チーフリーダー
 中部産業廃棄物厚生年金基金 理事長
 財団法人 愛知臨海環境整備センター 常務理事
 愛知県衛生事業協同組合 専務理事
 名古屋市一般廃棄物事業共同組合 事務局長
 独立行政法人 雇用・能力開発機構 愛知センター 企画部門長
 楠田法律事務所 所長

(順不同・敬称略)

長谷川たつや
 かとう 南
 直江 弘文
 大塚 元一
 竹内 幹夫
 山田 欣也
 松尾 幸雄
 鎗谷 恭一
 原田 公孝
 中神 幹雄
 加藤 芳郎
 荻野 考史
 調 康雄
 黒田 隆
 三林 三夫
 森田 哲代
 川辺 信治
 平田 武司
 内田 貴
 河隅 孝之
 津志田 征英
 浅野 健男
 池田 雄次
 楠田 堯爾



壇上の来賓の方々



産業廃棄物処理業健全化セミナー開催

11月1日(月)午後1時30分から愛知県自治センター(名古屋市中区)で産業廃棄物処理業者が県民から信頼や理解が得られることを目的として、当協会と愛知県環境部連携して7月に続き2回目の産業廃棄物処理業健全化セミナーを産業廃棄物処理業者で、本年度中に更新をむかえる方及び新規に許可申請をしようとする方を対象に行われました。

はじめに愛知県環境部廃棄物対策課主幹山田欣也氏、(社)愛知県産業廃棄物協会専務理事須本康夫氏の挨拶があり、①産業廃棄物の収集運搬業又は処理業の許可申請手続きにあたっての留意事項について ②廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正について ③産業廃棄物業者の優良化の判断に係る評価制度について愛知県廃棄物対策課の担当官より説明がありました。

産業廃棄物の収集運搬業又は処理業の許可申請手続きにあたっての留意事項について、収集運搬業、処分業の順で更新許可申請にあたっての貼付書類の一覧が示され、各様式の記載例に沿って項目の書き方の説明があり、講習の修了証について、受講者は会社役員か契約の締結する権限を有する者(支店長クラス)でなければなりません。提出書類は各県事務所、県廃棄物対策課、対策課ホームページで入手可能で産廃・特別管理産業廃棄物収集運搬業は2部、産廃・特管処分業は3部必要で、貼付書類等不備がある場合が受理できないので事前に県事務所に相談してくださいとのお願いがありました。続いて経理的基礎の関する審査の考え方について、今後5年間、業を営んでいく上での経理的基盤を見るもので、必要に応じて中小企業診断士の診断書が必要となり、どのような場合診断書が必要かという審査基準について説明がありました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正について、硫酸ピッチの不適正保管をはじめ、不法投棄・不適正処理が後を絶たず、最終処分場の残余の

逼迫や処理施設の事故、最終処分場跡地の周辺住民の不安などに対策を講じることが必要であるため改正されました。その概要として、

- 1、産業廃棄物の不適正処理への対処における国の役割強化
- 2、不法投棄等の不適正処理に対する一層の厳格な対処

- ①特に危険な廃棄物の不適正な処理の処罰
- ②不法投棄又は不法焼却の罪を犯す目的で廃棄物の収集又は運搬をした者の処罰
- ③不法焼却の罪の量刑の引き上げ
- ④産業廃棄物処理の受託違反の罪の量刑の引き上げ

- 3、廃棄物施設を巡る問題の解決

- ①廃棄物の処理施設における事故時の措置
- ②廃棄物最終処分場の跡地等における土地の形質変更のリスク管理
- ③廃棄物処理施設の設置許可の申請に係る生活環境影響調査書の貼付等の特例

の説明があり、また欠格条項に違反した者に対して「許可を取消すことができる」が「取消さねばならない」ことになりましたので即許可の取り消しということになりますとの説明があります。

産業廃棄物業者の優良化の判断に係る評価制度について、悪質業者の不適正処理が新聞等で報道され処理業者全てが悪者との社会認識を正し、優良な処理業者を認定、育成することで信頼度を高めていくことが目的です。制度のスキームとして更新申請時に評価基準に適合するかを審査し、適合した場合許可書に記載し、併せて公表をすることで、排出事業者が業者選別に活用し、悪質業者の排除に繋がるので環境省は平成16年4月実施の意向です。評価基準としては遵法性、料金や処理能力等の情報公開、環境保全への取り組みが挙げられています。県としては全項目が適合した場合のみ認定しますので各社早急に取り組むよう要望されました。

NEWS

循環型社会実現に向けて… 「あいちエコテクノフェア2004」が開かれる

地球温暖化の防止や循環型社会の実現に向けて必要な製品・施設・技術等を幅広く紹介し、企業の環境事業の取り組みのなかに活かしてもらおうと、「あいちエコテクノフェア2004」が11月17日（水）から18日（金）の3日間、愛知県主催、環境省中部地区環境対策調査官事務所、経済産業省中部経済産業局等9つの関係団体の協賛により名古屋市中小企業振興会館（吹上ホール／名古屋市中区）第1ファッション展示会場で開催されました。

会場内は新エネルギー・省エネルギーゾーン、3Rゾーン、環境全般ゾーンに分けられ、67の企業・団体が出展しました。

当協会からは新エネルギー・省エネルギーゾーンに（株）テクノ中部、3Rゾーンに（株）海青、（株）三晃、（株）東伸サービス、フルハシ工業（株）、（株）コスモス・エコ研究所、（株）エステムの7社が出展し、独自の研究開発による技術や製品を展示、紹介するなど、3R・省エネルギーの再資源化、効率化に役立つさまざまな成果を、来場者にアピール。また、大企業のブースでは、トヨタ自動車のハイブリットカー「プリウス」のカットボディの展示や中部電



来場者は延べ15,000名を数え、3日間開催されました

力、デンソーのエコキュートの展示、NTTファシリティーズのエネルギー需給コントロールシステムの紹介、東邦ガスはガス発電、燃料電池の紹介、日立製作所は両面受光太陽電池の紹介など、企業の環境に対する積極的な取り組みが伝わってきました。

その他、国や国関係団体ゾーンでは、経済産業省が進める環境コミュニケーションサイト“Re-Step”の紹介とデモンストレーションを、環境省は映像を使って温暖化防止の啓発を、万博協会は愛・地球博での環境配慮への取り組みなどをパンフレット等で紹介していました。



愛産協／協会事業活動、協会の活動内容をパネルや発刊物等で紹介



（株）コスモス・エコ研究所／独自に開発したミニ炭化炉で製品にした炭製品を展示、紹介



(株) テクノ中部／屋上ビオトープによる屋上緑化効果を紹介



フルハシ工業(株)／廃棄物情報管理システム「廃材代官」をパソコンを使って実演、紹介

開催初日と2日目は雨まじりの肌寒い天候でしたが、環境関係に取り組む多くの企業担当者が来場し、延べ15,000名の入場者がありました。

当協会も協賛団体として出展し、産業廃棄物の適正処理推進と循環型社会構築に取り組む産業団体として、協会事業の案内、協会員の活動内容、倫理綱領等をパネルで紹介し、協会案内、機関誌を無料配付するなど積極的にPRを行ないました。



(株) エステム／世界初の材料！FRP精密ろ過プレートを紹介



(株) 海青／土壌再生プラントの紹介や再生土、カイセラボール等の製品を展示

(株) 三晃／再資源化の高い技術力で製品化したリサイクル品を紹介

(株) 東伸サービス／ハーマシール工法及び汚水循環ろ過装置(BEC工法)を紹介

NEWS

平成16年度 県・市行政と愛産協との 懇談会開催

愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市の環境行政に携わる産業廃棄物対策担当者と（社）愛知県産業廃棄物協会役員が一堂に集まり、産業廃棄物を取り巻く諸問題について話し合う懇談会が、11月25日（木）午後3時よりホテルグランコート名古屋（名古屋市中区）で開かれました。懇談会には行政側から12名、愛産協から会長、理事ら23名が出席し、「不適正処理の対応について」意見交換が行われました。

会場には、秋の叙勲で愛産協近藤成章会長が授与した旭日双光章の勲章と表彰状が納められた盾が披露されました。

懇談会に入り冒頭、近藤会長から「今年は台風や

地震など多くの災害に見舞われ、大量の災害ごみが発生した。東海地方でも東海豪雨を経験しており、その時の状況を被災地に話したところ非常に参考になったと感謝された。また、10月に開催した『産業廃棄物と環境を考える全国大会』では行政関係者の方々に多大な協力をいただき大成功をおさめることができた。」とお礼を兼ねて挨拶をした後、愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市の順で不適正処理の対応について説明がありました。

最初に愛知県環境部廃棄物対策課山田欣也主幹から、岐阜市で発生した不法投棄事案を受けて、ほんの一握りの業者が起こした事件であるが、産業廃棄物業者全体が社会から信頼をなくすことに繋がり非



愛知県環境部廃棄物対策課

（産業廃棄物グループ）主 幹 山田 欣也
（監視グループ）主 幹 額 額 重行
（審査グループ）主 幹 吉田 繁彰

名古屋市環境局事業部産業廃棄物指導課

（審査係）係 長 鎗谷 恭一
（指導係）係 長 近藤 盛英
主 査 大倉 寿嗣

豊橋市環境部廃棄物対策課

主 幹 中神 幹雄
課長補佐 大竹 英文

岡崎市環境部

環境総務課 主 幹 古池 俊夫
廃棄物対策課 副主幹 加藤 芳郎

豊田市環境部産業廃棄物課

主 幹 小野田 公也
副主幹 武田 雅彦

社団法人愛知県産業廃棄物協会

会 長	近藤 成章	理 事	鈴木 鉄雄
副 会 長	中嶋 久夫	理 事	梶田 弘一
副 会 長	増田 昇	理 事	吉本 泰介
専務理事	須本 康夫	理 事	安田保太郎
常務理事	相木 邦昭	理 事	新家 義彦
常務理事	中野 弘	理 事	上田 良彦
理 事	伊藤 博之	青年部会長	高木 英泰
理 事	加山 昌弘		
理 事	川根 武		
理 事	佐藤 正行		
理 事	堀川 政男		
理 事	永井 良一		
理 事	石山 進		
理 事	平沼 辰雄		
理 事	南村 勝己		
理 事	彦坂 孝明		

順不同 敬称略

常に残念であり、今回のテーマを象徴する事件である。21世紀の重要な課題である循環型社会実現には中間処理が大きな役割を担い、それを実質的に行うのが産業廃棄物処理の業界であるので、社会の信頼が何よりも重要になると産業廃棄物業界の重要性を強調する発言がありました。

続いて同課瀬瀬重行主幹からは、岐阜市の不法投棄事案の概要、現地状況、行為者の実情、環境省・岐阜市の対応、愛知県の対応について説明がありました。また、環境省による不法投棄撲滅アクションプランについても触れ、平成17年4月1日から施行となる産廃収集運搬車両へのステッカー貼付の義務付け、ミニ処分場の規制が強化されること、10月27日から硫酸ピッチ等の罰則が強化されたことなどについて説明がありました。

同課吉田繁彰主幹からは、産業廃棄物処理業者優良化推進委員会がまとめ、平成16年8月に公表された「産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度及び評価基準」について、その基本的な考え方、仕組み、評価基準、経過措置、留意事項について説明がありました。また、産業廃棄物税の導入については10月25日から11月15日住民からの意見募集を実施した結果、効果を考えた上で税の導入を求める、処理コストが上がり不法投棄が増加しないか、税導入により施策の充実を図るべきだ、不適正処理に税を使っても意味がない、など計68名から158の意見があったとの報告がありました。

名古屋市環境局事業部産業廃棄物指導課鎗谷恭一係長からは、岐阜市の不法投棄事案を受けて名古屋市の許可業者が関与しているか心配である。また、こうした事案は、マニフェストの流れだけでは防ぎきれない点もあり、本年7月から施行している産業廃棄物条例に基づき、事業者の方に現地確認、施設の確認の徹底をお願いしているところです。不適正処理については市街化地域が多く、新聞に載るような事案はないとのことでした。

豊橋市環境部廃棄物対策課中神幹雄主幹からは岐阜市の不法投棄事案を受け、63社の中間処理業者の立入検査を行い、その結果は「循環あいち」の行政ニュースや愛産協東三河支部定例会でも報告、説明を行いました。大半が帳簿類の記載不備でした。また、不法投棄で起訴された業者が1件あり、経営者は知らずに行っていたとのことで、処理の確認は経営者自ら率先して行ってくださいとのお願いがありました。

岡崎市環境部廃棄物対策課加藤芳郎副主幹からは、中間処理業者の立入検査を実施しました。また、今年に入って不適正処理が3件あり、1件は収集運搬業者が市外へ産業廃棄物が混じった土砂を捨てていたもので、追跡調査を行い、事業停止になりました。社員に廃棄物の知識がなく事件になったケースです。あと2件は硫酸ピッチで、ドラム缶を露天に放置された事件と、空き倉庫に硫酸ピッチが入ったドラム缶179本が置かれていた事件があり、前者は業者が見つからず8月に行政代執行しました。後者は排出事業者の一部撤去させ、残りは代執行しましたとの説明がありました。

豊田市環境部産業廃棄物課小野田公也主幹からは、不適正処理防止の取組みとして、①パトロールの強化、ごみは少ないうちに対処する。②排出事業者責任の追求をはじめ、原状回復に向けた実効ある活動。③警察等関係機関との連携を図るとの説明がありました。

その後、岐阜市の不法投棄事案で業者への立入検査を行っているのになぜここまで放置したのか、欠格要件についてどのような状況になると許可取消になるのかなど活発な質議がかわされました。

懇談会は2時間30分にわたって行われ、それぞれの行政担当者から不適正処理の対応について、事案に基づいて説明があり、貴重な意見交換の場となりました。

地域型資源循環化のエコタウンを見学

研修指導委員会（増田昇委員長／彦坂孝明委員担当）の施設見学会が11月11日（木）～12日（金）の2日間、1泊2日の日程で行われ、富山県富山市のエコ産業団地にある（株）プリテックとアイオーティカーボン（株）の2つのリサイクル施設を見学しました。参加者は57名（内協会事務局2名）で、午前8時に名古屋市民会館（名古屋市中区）前に集合し、バス2台で出発しました。



全国で16番目に認証された、北陸で初めてのエコタウン

エコ産業団地は、富山市が平成10年に策定した「富山市環境基本計画」に基づいてつくられたエコタウン事業です。その目的は、富山市周辺の産業から出る全ての廃棄物を他の産業分野の原材料として活用し、最終的に廃棄物をゼロにすること（ゼロエミッション）を目指した資源循環型社会の構築と同時に、地域振興を図りながら、環境と調和したまちづくりを推進することとしており、平成14年5月の事業計画が国から承認され、全国で16番目に認証されました。

同団地は、富山市海岸通字松浦地内に約18ヘクタールを有し、ここを資源循環型施設の拠点として整備したものです。現在は第1期事業として4つのリサイクル施設が稼動しています。また、施設はエコタウン事業における推進交流や市民への啓発も併せて

進められ、積極的に施設見学を受け入れています。

ハイブリット型廃プラスチック リサイクル施設 （株）プリテック

最初に訪問した（株）プリテックは、富山市周辺で排出されたプラスチック廃棄物をマテリアルリサイクルする中間処理施設として経済産業省の補助金を受け、北陸電力など6社が共同出資して平成14年7月に設立されました。

同社では林 実加企画部長の出迎えを受け、会議室でエコタウンの背景や現況について資料やビデオで説明を受けました。説明の後、会議室後方のブラインドが上がり、工場内全体がガラス越しに一望。設計段階から工場内をオープンにしたことがよく分かりました。

廃プラスチックはパッカー車、収集運搬トラックで運ばれ、搬入ヤードに入り、受入ラインへ。投入ホッパーで、廃棄物をほぐし、一定量づつ選別ラインへ送ります。選別ラインでは16名のスタッフがラインに沿って一列に並び、異物や自動選別機が苦手とする素材、形状を取り除き、4台の自動選別機が、近赤外線を利用してプラスチックの素材を認識して選別します。同社では徹底したマテリアルリサイクルを行っています。素材別に選別された廃プラスチックは、破碎、圧縮工程を経てリサイクルライン、製造ラインに送られ、プラスチックの原材料（ペレ



ット)になり、リサイクル業者に渡って、工事用資材、ポリ袋などの製品になります。また、プラスチックを熱分解した油は再生燃料として企業や公共施設で使用されています。現在は、家庭からでたプラスチック製容器包装やペットボトルを1日20トンを受け入れ、リサイクルしていますが、今後は事業系ごみも視野に入れて事業展開を図っていくとのことでした。



木質系廃棄物リサイクル施設 アイオーティカーボン(株)

次に建設廃材等の炭化リサイクルを行うアイオーティカーボン(株)を見学。

細野恭孝工場長から同社会議室で炭化処理の仕組みや品質等の説明を受け、リサイクル処理の工程に沿って工場を見学しました。

同社は富山県及び富山広域圏で発生する木質系廃



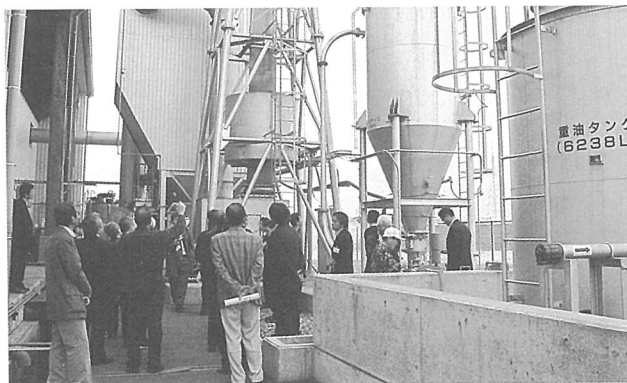
棄物を破碎・選別のうえ炭化処理を施し、調湿材、土壌改良材などの各種木炭原料と木炭を主原料とした木炭ボード(建材)を製造販売するリサイクル事業を目的に、環境省から補助金を受け、地元建設会社3社の共同出資で設立されました。廃木材は解体材、流木、剪定材に分別され、選別・破碎し、解体チップと生木チップに分別保管します。チップは高温炭化炉で約860℃の高温炭化と約500℃の低温炭化の処理がされ、木炭ボードの原料を製造し、成型プレスでボードを製品化します。

水質浄化材、土壌改良材、木酢液の木炭製品もつくっています。

同社では年間1万1000トン进行处理し、廃材の80%が家屋解体、10~20%がパレット、0.8%がダム等の流木です。細野工場長の話では「リサイクルシステムは完成しましたが、特に成型プレスの工程には量産による低価格に向けた研究開発が必要です。また、畳などオリジナルブランドの開発も積極的に進めたい。」と胸の内を語ってくれました。

同団地内には廃タイヤのリサイクルを行う5つの施設が建設中の他、2年後にはさらに2社程度のリサイクル施設が整備されとのこと。地域型循環資源化のエコタウンとして今後も注目したいエコ工業団地でした。夜は氷見グランドホテルで、全員が交流を深め、盛り上がった懇親会となりました。

2日目は国宝の瑞龍寺(高岡市)を見学し、有意義な見学会になりました。



第13回 ボウリング大会報告

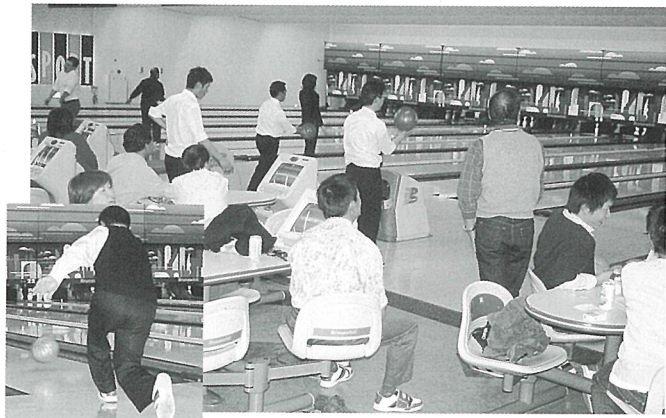
■名古屋・尾張地区会場

会場のブランズウィックスポルト（名古屋市中区）には受付の午後5時より仕事を終えてかけつけた参加者が、仲間を連れ立って続々と顔を見せ、登録。名古屋支部、尾張西支部、尾張北支部、尾張南支部から98名（女性18名）がエントリーして競技が行われました。

プレーに先立ち相木邦昭委員長の挨拶があり、続いて始球式が行われ、33のレーンで一斉にゲームスタート。熱戦が繰り広げられました。

ストライク、スペア、ガーターに歓声が湧き、隣のレーンの好プレーにも拍手を贈るなど、どのレーンも熱気につつまれていました。プレーは7時30分頃終了し、ボウリング場内のミーティングルームで食事と表彰式が行われました。

優勝は（有）三洋サービスの岩津広さん（トータル577

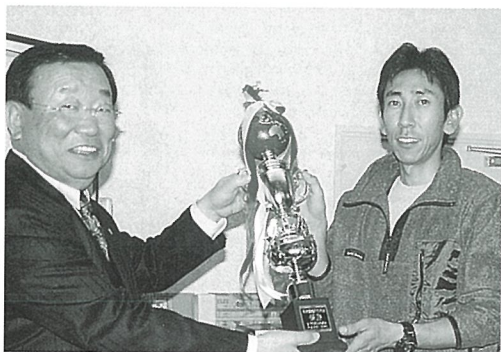


相木委員長の始球式

点)、準優勝は（株）飛島工業の山本圭一郎さん（トータル534点）で、上位成績は下記の通りです。10位、15位等のとび賞、28位の当日賞、ブービー賞も発表され、参加者全員から拍手が贈られました。

■上位成績

順位	氏名	会社名	トータル
優勝	岩津 広	（有）三洋サービス	577
準優勝	山本圭一郎	（株）飛島工業	534
3 位	矢野 孝明	（株）ミツフジ	523
4 位	平尾 良廣	（株）日誠	498
5 位	古田 博之	松田産業（株）	494



相木委員長から優勝トロフィを授与される岩津さん



準優勝の山本さん



第12回 愛産協ゴルフ大会報告

12月8日（水）会員47名が参加して、第12回愛産協ゴルフ大会がオールドレイクゴルフ倶楽部（春日井市西尾町）で開催されました。

当日は雲ひとつない青空で、気温も高く最高のゴルフ日和に恵まれ、午前9時30分オールドコース、レイクコースから6組に分かれてスタート。

競技は隠しホールが合計12ホールあるダブルペリア方式で行われ、日頃の仕事の苦勞を忘れ心地よい汗をかきホールアウト。

競技終了後クラブハウスで会食と表彰式が行われ、優勝は王春工業（株）の宮崎秀夫さん（アウト42、イン35、HDCP4.8、ネット72.2）、準優勝は（有）木村建設の坂本悟さん（アウト48、イン41、HDCP16.8、ネット72.2）、3位は国土整備（株）の古田博美さん（アウト42、イン45、HDCP14.4、ネット72.6）でした。優勝、準優

福利厚生委員会（相木邦昭委員長）主催による、毎年恒例のボウリング大会が11月26日（金）名古屋・尾張地区会場、12月10日（金）三河地区会場、ゴルフ大会が12月8日（水）に開催され、今年も協会員各社から大勢の参加者が集り、親睦と交流の楽しいリクリエーションをエンジョイしました。

■三河地区会場

三河地区ボウリング大会の今回の会場は、コロナキヤットボウル安城店で行われ、西三河支部、東三河支部から38名（女性4名）がエントリーして午後6時から行われました。

プレーに先立ち加山昌弘副委員長の挨拶があり、続いて始球式が行われ、参加者で前回優勝の鳥居みつ子さん（株）鈴鍵が代表してプレミアムのついた（1投目でストライクなら全員にジュースサービス）始球式にのぞみ、参加者全員の熱い視線を浴び残念ながら1ピン残りました。

競技は3ゲーム合計の個人戦で行われ、女性には1ゲームプラス10点、前回優勝者にはマイナス10点のハンディで総合点を競いました。

豪快なストライク、絶妙なスペアーにはハイタッチ



鳥居さんの始球式

で応えるなど会場はピンの弾ける音と歓声で熱気につつまれ、福利厚生ならではの楽しい笑顔がありました。

競技終了後、食事と表彰式が行われ、優勝は（有）リサイクリング産業の三田豊さん（トータル539点）、準優勝は（株）鈴鍵の鳥居幸夫さん（トータル530点）でした。上位成績は下記の通りです。とび賞、当日賞、ブービー賞の発表もあり、参加者全員から拍手が贈られました。

■上位成績

順位	氏名	会社名	トータル
優勝	三田 豊	（有）リサイクリング産業	539
準優勝	鳥居 幸夫	（株）鈴鍵	530
3 位	鈴木 節男	（株）西三粘土配合所	482
4 位	彦坂 真樹	（株）エムエムアイ	478
5 位	安済 隆之	（有）リサイクリング産業	473



加山副委員長から優勝トロフィを授与される三田さん



準優勝の鳥居さん



勝者にはトロフィーと賞品、ドラコン、ニアピン賞等の方にも賞品が贈られました。



優勝の宮崎さん



準優勝の坂本さん



3位の古田さん

■上位成績

順位	氏名	会社名	7フ	イン	HDCP	ネット
優勝	宮崎 秀夫	王春工業（株）	42	35	4.8	72.2
準優勝	坂本 悟	（有）木村建設	48	41	16.8	72.2
3 位	古田 博美	国土整備（株）	42	45	14.4	72.6
4 位	森 竜也	（株）海青	44	46	16.8	73.2
5 位	月城 熙秀	（株）東海環境サービス	41	49	16.8	73.2

食品リサイクル講習会開催

10月28日(木)午後2時より伏見ライフプラザ鯉城ホール(名古屋市中区)で名古屋市主催による食品リサイクル講習会が開かれました。はじめに名古屋市環境局ごみ減量部資源化推進室長平林幸伸氏の挨拶があり、第1部「生ごみガス化発電技術開発への取り組み」と題して中部電力(株)技術開発本部電力技術研究所エネルギーエンジニアリンググループ長田中雅講氏により、排出された生ごみの利用技術の現状について、①バイオマスによる生ごみの資源化 ②名古屋市と共同研究による生ごみのメタン発酵技術紹介 ③メタン発酵で発生したガスの有効利用の順で講演が行われました。一般廃棄物の4割ほどが生ごみでその中には70%の水分が含まれており、燃焼してごみ発電を行う場合は効率が悪く、メタン発酵においても生ごみと可燃ごみの分別の徹底の必要性を強調されました。また、メタン発酵で発生したガスを燃料とした燃料電池発電技術を日本ガイシとの共同研究で行い、愛知万博で実用化にむけた実証実験を行うとの話があり、生ごみが有効な資源としての活用技術の説明がありました。

第2部では先進事例が紹介され、名古屋東急ホテル取締役総支配人服部秀暢氏により「飲食部門等で排出される生ごみは1日平均636kg、年間で230トンにのぼり、再生利用を図るため乾燥型処理機を検討したが設置スペース、臭いの点で断念し、生ごみリサイクル会社で肥料にして契約農家で使用し野菜を育て、エコランチとして提供する循環サイクルのシステムを行っています。また、1日当たり50リットル出る廃食用油もバイオディーゼル燃料にリサイクルしています。」との活動が紹介されました。

次に愛知県経済農業協同組合連合会営農総合室開発担当課長澤田静雄氏により「食品リサイクルの取り組みとして、農業団体は農地を守る義務があり、食品残さを堆肥・飼料として活用するにはどのようなものが使えるのかという事で量販店、コンビニ等

の各業態から出る食物残さを内容物の混合比で37通りの堆肥をつくり、作物を栽培し、どのような食品残さが農地で使えるのか裏づけ検証を行いました。農作物生産者としては、食品関連業者が破碎・乾燥等の一次処理を行い、堆肥センターで二次処理を行い完熟堆肥をつくり、農地で使い、できあがった作物を排出者が購入するという循環サイクルができてこそ農業生産者のメリットが創出できる事業として考えていかなければならないと考え、海部郡でモデル事業を行っており、将来的には量販店等とシステムをつくり事業展開していきたい。」と述べられ、また、食品廃棄物を処理するにあたり、廃掃法の間処理施設としての許可がなかなかおりずに苦慮しているとの話もありました。

続いて名古屋市環境部資源化推進室の中西氏から事業系廃棄物目標資源化率の改定について説明があり、平成8年に「事業系廃棄物目標資源化率」が策定され、今回さらなる資源化率の向上を図るため改定され、事業者の方々により一層リサイクルの推進に努力していただきたいとのお願いがありました。

改定された目標資源化率

※網掛け部分が、今回改定分
※()内は改定前の目標資源化率

建築物の用途	目標資源化率		
	ステップ1	ステップ2	ステップ3
オフィス	60%(25%)	80%(40%)	90%(65%)
店舗	50%(45%)	70%(55%)	80%(65%)
学校	40%	60%	80%
病院	20%	35%	70%
ホテル・旅館・結婚式場	20%(20%)	35%(35%)	65%
興業場・遊技場・文化施設	40%(25%)	50%(45%)	90%

ステップ1:全ての事業者が達成すべき最低限の目標資源化率

ステップ2:ステップ1を達成している事業者が目指すべき、標準的な目標資源化率

ステップ3:ステップ3を達成している事業者が目指すべき、最高水準の目標資源化率

$$\text{資源化率}(\%) = \frac{\text{資源化量}}{\text{ごみの発生量(ごみ処分量+資源化量)}} \times 100$$

バーゼル法説明会開催

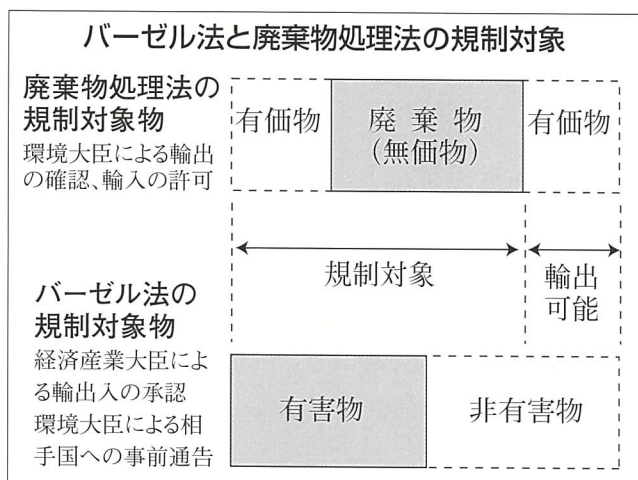
11月4日(木) 午後2時より愛知県女性総合センターウィルあいち(名古屋市東区)で中部経済産業局地域経済部国際課と中部地域環境対策官事務所によるバーゼル法説明会が開催されました。

中部経済産業局国際課長正木朗氏が挨拶し、●バーゼル条約及びバーゼル法等について、環境省廃棄物課適正処理・不法投棄対策室室長補佐松本英昭氏が、●輸出にあたって必要な手続きについて、経済産業省環境指導室越境移動管理官木村紀雄氏が講演を行いました。

バーゼル条約は、有害廃棄物の輸出時の規制や、不適正な輸出や処分行為が行われた場合の再輸入等の義務等を規定した国際条約で1993年日本も加入しその履行のための国内法として「特定有害物等の輸出入等の規制に関する法律」(バーゼル法)が施行されました。バーゼル法では有害物(メッキ汚泥等59種類、鉛、ヒ素等を一定以上含むもの)と非有害物に分けて規制し、法の主旨である国内処理ということで廃棄物処理法が適用され、廃棄物処理法では有価物と廃棄物(無価物)とに分け、廃棄物を規制しています。

＜バーゼル法の概要＞

- 特定有害物質等の定義
 - ・条約の規定に基づき指定



●基本的事項の公表

- ・輸出入の最小化→発生抑制と国内処理の推進
- ・環境の保全上適正な輸出及び輸入→認められる場所を限定、輸入国の書面による同意等
- ・権限ある当局→環境省が事前通告、回答の受領について責任を有する
- ・輸出、運搬及び処分に係る手続

●輸出・輸入の承諾

- ・経済産業大臣への承認申請
- ・環境大臣の確認(輸出時)

●移動書類の交付

- ・運搬時における移動書類の携帯を義務付け

●措置命令

- ・再輸入を規定

＜廃棄物処理法に基づく輸出入規制＞

- 輸入された廃棄物は産業廃棄物と定義
- 国内処理の原則
- 輸入に関する許可と輸出に関する確認(環境大臣の確認の基準)
 - ・国内で適正に処理出来ない
 - ・輸出先で確実に再生利用
 - ・国内の基準を下回らない
 - ・法的な処理責任をもつ者のみが申請
- 報告聴取等

輸出にあたって必要な手続きについて、輸出者が外為法にもとづいて経済産業省に輸出申請をし、環境省に申請書類写しが送付され、環境省から輸入国、通過国へ通告し回答を経済産業省に送付して輸出承認となり、輸出移動書類が交付されます。次に輸出者は関税法に基づく輸出申告を税関に行います。税関で有害廃棄物でないと主張する場合、立証する必要があります。関税法に基づく輸出許可があり、引渡し及び移動書類を携帯し、処分を行い完了の通知等を環境省へ報告します。

NEWS

「環境マネジメントシステム (ISO14001) 導入準備基礎講座」開催

平成17年1月17日(月) 午後1時30分～午後5時、愛知県産業貿易会館(名古屋市中区)本館会議室において、(社)愛知県技術士会と当協会との共催で「環境マネジメントシステム (ISO14001) 導入準備基礎講座」が出席者40名で開催されました。

当講座は、ISO14001を取得し、排出事業者からの評価を高め、企業基盤を強化しようとする事業者、ISO14001の概要、システム構築の社内体制、役割・分担等、ISO14001取得に必要な基礎知識を理解し、積極的な導入をはかる目的で開かれました。

〈カリキュラム〉

時 間	テーマ	内 容
13:40～ 14:30	ISO環境マネジメントシステム導入の意義、組織の対応および環境方針	ISO14001の概要とシステム構築の社内体制、役割・分担 経営層としての姿勢、環境方針の作成と宣言
	環境側面、環境影響評価と環境マネジメントプログラム	規格の要求事項の解釈、環境側面の特定と環境目的・目標からのマネジメントプログラムへの展開
14:30～ 15:10	システムを理解するための教育訓練とシステム文章の作り方	システムの骨格を補足し、その実行と維持をサポートする各要素の解説と文章化
15:20～ 16:30	システム運用管理とその監視・測定	改善活動と日常的な維持社内活動の実行開始と目的・目標達成管理によるパフォーマンスおよびその監視・測定
	是正および予防措置、内部環境監査と経営層による見直し	内部環境監査を中心としたチェック機能と実施後の処置要領。 経営者のレビューによるシステムの見直しなど
15:20～ 16:30	システム運用管理とその監視・測定	・個別質疑応答 ・個別システム導入相談

ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物収集運搬業の許可取得に関する説明会開催

12月21日(火) 午後1時30分より愛知県自治センターでPCB廃棄物収集運搬業の許可取得に関する説明会が100名を超える方が参加し開催されました。

愛知県産業廃棄物対策課山田欣也主幹の挨拶があり、同課産業廃棄物グループの伊藤氏がPCB廃棄物の収集運搬関連法規、愛知県PCB廃棄物処理計画の概要について、日本環境事業(株)(JESCO) 本事業

業部長の木村氏が同社及び施設概要の説明があり、同社事業企画課長から平成17年9月に稼働予定の豊田PCB処理施設への受入基準、搬入を許可される業者の認定要綱について解説がありました。続いて豊田市環境部からPCB処理施設受入に伴い策定された豊田市PCB適正処理ガイドラインの説明があり午後4時に終了しました。

「産業廃棄物収集運搬車両への表示と 書面の備付け」について

平成17年4月1日より義務付けられます

環境省の施行令により、「産業廃棄物収集運搬車両への表示と書面の備付け」が平成17年4月1日から義務付けられます。

収集運搬車両の表示方法

〈許可業者の場合〉

項 目	文字の大きさ(注)
1 産業廃棄物の収集・運搬の用に供する運搬車であること	JIS Z8305の140ポイント以上
2 許可業者の氏名又は名称	JIS Z8305の90ポイント以上
3 統一許可番号（下6桁）	

〈自己運搬の場合〉

項 目	文字の大きさ(注)
1 産業廃棄物の収集・運搬の用に供する運搬車であること	JIS Z8305の140ポイント以上
2 事業者の氏名又は名称	JIS Z8305の90ポイント以上

(注) 140ポイント以上=49.196mm以上
90ポイント以上=31.626mm以上

産業廃棄物の不法投棄事案の増加に対応し、的確な取締り等を確保するため、産業廃棄物の収集又は運搬車の車体の両側面に、産業廃棄物の収集・運搬の用に供する車であることなどを表示し、かつ、その車に環境省令で定める書面を備え付けることとされました。（施行令第6条第1項第1号イ及び第6条の5第1項第1号イ）

収集運搬車両に備え付ける書面

〈許可業者の場合〉

- 産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し
- 産業廃棄物管理票（マニフェスト）（電子マニフェスト加入証及び産業廃棄物の種類・量等を記載した書面または電子情報）

〈自己運搬の場合〉

- 氏名又は名称及び住所、運搬する産業廃棄物の種類及び量、産業廃棄物の積載日並びに積載した事業所の名称、所在地及び連絡先等を記載した書面

橋桁衝撃事故の防止について

東海旅客鉄道株式会社 名古屋保線区長

平成15年8月に名古屋市中川区尾頭橋地内において、バックホーを積載した11.0トレーラーが当社の橋けたを損傷させる事故が発生しました。幸いにも大事に至ることも無く、済みました。しかし、ひとつ間違えれば列車に乗車中のお客様の命に関わる重大な事柄であります。現場は、桁下から道路面までの高さが4.6mであり、車両通行に支障することは無く、運転者が注意すれば未然に防

げる事故ではありますが、高さを確認せずに橋けた防護工に衝撃したものであります。

近年、橋けた及び橋けた防護工への衝撃事故が続発しております。このような事故を発生させますと、旅客の人命を脅かすことになるのは勿論のこと、関係官庁の行政処分を受けるだけでなく、当社への損害についても関係会社や運転者の方にご負担していただくことになります。

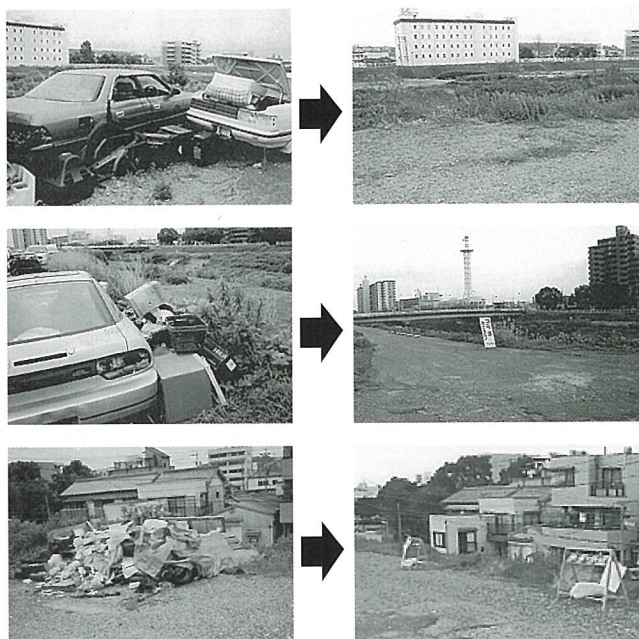
平素から関係法令の遵守を、指導されていることと存じますが、関係者の方々への再指導徹底をお願い申し上げます。

名古屋支部

きれいになりました。 パトロール報告書が実った現場

名古屋支部（川根武支部長）は6月に行った不法投棄防止パトロールで報告し、9月に実施した天白川清掃作業の時にも報告した天白川堤防の不法投棄現場が11月30日（水）地元住民の方と行政が一体で撤去作業を行い、写真のようにきれいになりました。

パトロール等の地道な活動が実を結んだ現場です。



法改正の主なポイントでは、不法投棄の未然防止等の措置として職員の立入検査の権限ができたこと、不法投棄等に係る罰則の強化により、不法投棄、または不法焼却の未然行為も罰せられる。指定有害廃棄物の不適正処理に対する罰則が新設されたこと。受託違反の量刑が重くなったこと。平成17年4月1日から施行される産業廃棄物収集運搬車両への表示と書面の備付けが義務化されたこと。悪質な処理業者に対する許可の取り消しが義務化されること。欠格要件についても条項を分かりやすく説明がありました。また、平成17年4月1日に施行される最終処分場の跡地の形質変更届出、ミニ処分場に係る廃棄物埋立処分基準の明確化、管理型埋立処分場に係る硝酸等の排出基準の見直しなどの説明があり、適正処理をさらに推進していく上での重要な法律の改正点を学ぶ有意義な講習会でした。

忘年会で一年の締めくくりを

尾張西支部の忘年会が12月17日（金）午後7時から名古屋駅西口のつちやホテルで50名が出席して開かれました。

普段は講習会や勉強会、そして仕事に多忙な毎日の会員同志ですが、今夜は忘年会。しばし無礼講。膝を突き合わせて積る話しに花を咲かせ、和気あいあいの親睦のひとときを過ごしました。

尾張西支部

法令講習会開催

尾張西支部（佐藤正行支部長）の法令講習会が11月16日（火）に津島商工会議所（津島市立込町）で参加者45名を集めて開かれました。

講習会には愛知県環境部廃棄物対策課林和寿主任主査を講師に招き、産業廃棄物に係る法改正について、日々の仕事に直接係る主なポイントについて例示を交えて分かりやすく説明がありました。

はじめに今回の法改正に至った背景説明があり、

尾張北支部

大勢が集まり忘年会

尾張北支部（加藤直毅支部長）の忘年会が12月6日（月）午後6時より料亭大森（名古屋市西区）で支部会員40名が参加して行なわれました。

忘年会には多忙で普段はあまり出席できない方も顔を見せて、大勢の方が出席。楽しい雰囲気の中で親睦と交流を深めることができました。加藤支部長は挨拶で、日頃の支部活動への協力のお礼とさらなる結束をお願いしました。

東三河支部

家庭ごみを中心。 不法投棄物撤去作業



愛産協彦坂支部長



県東三河事務所
渡辺主幹



豊橋市原田課長



寺沢町増田総代

東三河支部（彦坂孝明支部長）は11月14日（日）支部会員、愛知県東三河事務所、豊橋市、地元住民の総勢90名が参加して、豊橋市寺沢町内の道路脇に不法投棄されたとみの撤去作業を行いました。

早朝の午前8時寺沢海岸に設置した仮設の本部前に参加者が集合。参加者は受付を済ませて軍手が支給され、開催セレモニーを行いました。彦坂支部長、愛知県東三河事務所環境保全課渡辺和久主幹、豊橋市廃棄物対策課原田公孝課長、寺沢町総代増井康二氏の挨拶があり、東三河支部井本太郎氏から作業の説明があり、第1現場、第2現場へ移動し作業を開始しました。

作業現場は国道42号線を海側に入り、寺沢海岸に至る道路脇の雑木林2カ所で、ごみが散乱し、長年にわたってごみが堆積した状態でした。

第1現場では43名が作業に加わり、沢に降りてテレビや冷蔵庫、古タイヤ、建築廃材をロープや重機を使って引き上げ、トラックに積み、農業用ビニールや廃プラ等の家庭ごみは建設用布袋に入れ、ユンボで引き上げ、ごみを撤去。地肌が見えるまできれいになりました。

第2現場では、23名が作業に取りかかり、農業用ビニールとそれに付属する鉄枠が多量に投棄されて



いたり、古タイヤ、消化器、バッテリー、布団やソファーなど大半が家庭ごみ。足元がおぼつかない悪い状況の中での撤去作業となり、重機と人の手でごみ引きずり出してトラックに載せました。

ごみはその場で分別し、資源ごみ、家電ごみ、可燃ごみ、不燃ごみとトラックに積み分け、清掃センター、資源リサイクルセンターへ搬入しました。

撤去現場では作業に伴い、道路を優先的に使用できるように地元警察の協力を得てスムーズに行われました。また、撤去作業の様子は地元東日新聞、東愛知新聞が取材し、翌日の朝刊に載りました。

作業は午前中で終了し、本部前に集合。全員に弁当とお茶が配られ解散しました。

東日新聞



不法投棄ごみの撤去作業が行われた現場（豊橋市寺沢町で）

モラルも引き上げたい
愛知県産廃協会
東三河支部など、寺沢町で「ごみ撤去作業」
豊橋

04年（平成16年）11月15日（月曜日）



不法投棄されたごみの撤去作業
＝豊橋市寺沢町で

不法投棄は絶対ダメ！
豊橋でゴミの撤去に汗
県産業廃棄物
協会東三河支部

「東三河支部は、愛知県産廃協会（愛知）の支部として、県内各地で不法投棄の撤去作業を行っています。今回は、寺沢町の国道42号線沿いに、長年にわたって不法投棄されたごみを撤去しました。参加者は、東三河支部の支部会員、愛知県東三河事務所、豊橋市、寺沢町、地元住民の総勢90名です。作業は、午前8時から始まり、午後1時で終了しました。撤去されたごみは、資源ごみ、家電ごみ、可燃ごみ、不燃ごみと分別され、清掃センター、資源リサイクルセンターへ搬入されました。また、撤去作業の様子は、東日新聞、東愛知新聞が取材し、翌日の朝刊に載りました。作業は午前中で終了し、本部前に集合。全員に弁当とお茶が配られ解散しました。」

東愛知新聞
11月15日付



ごみを建設用布袋に入れ、沢から引き上げている様子（第1現場）



ロープを使って冷蔵庫を引き上げている様子（第1現場）



沢に降りてごみを引き上げる参加者（第1現場）



ごみが堆積して足元もふらつく現場（第2現場）



ごみを引き上げるのに活躍するユンボ（第1現場）



金属くずでトラックが一杯（第2現場）



家庭ごみなど様々なごみ（第1現場）



農業用ビニールが多量に埋まっていた現場（第2現場）

「産廃業の通知表—産業廃棄物処理業の育成（優良化）制度について」講演会開催

青年部会（高木英泰会長）11月全体会議が11月19日（金）午後2時から名古屋栄東急イン（名古屋市中区）で開かれ、“産廃業の通知表”というテーマで、環境省が進める「産業廃棄物処理業の優良化推進事業」について（社）全国産業廃棄物連合会専務理事大塚元一氏を講師に招いて講演が行われ、優良化制度の背景、今後の方向性などについて説明を受けました。



全産連大塚専務理事

講演では「産業廃棄物処理業優良化推進委員会」（委員長／北村喜宣上智大学教授）の評価基準検討ワーキンググループの検討結果報告をもとに説明が行われ、大塚氏は産業廃棄物処理業者の優良性に係る評価制度及び評価基準につ

いて、「一部に悪質な処理業者がいるからといって、産業廃棄物処理業者全体を排出事業者の判断基準に沿った優良化の枠組みをつくることは疑問があり、国の費用で行うこと自体もおかしい。処理業者の言い分も多数あります。しかし、全体の流れとしては確かに優良化制度に進んでいきます。また、長い目で見れば処理業界にとってはプラスになると考えています。今回の評価基準の概要は大きく3つの項目、①遵法性 ②情報公開 ③環境保全への取り組みとなっており、それぞれの項目について自主的に申請書類を提出し、評価を受ける仕組みです。『全国一律の評価基準を設定し、公的主体が評価基準への適合性を証明することは、①一定のレベルを満たす処理業者を社会的に明らかにすること ②排出事業者が委託業者を選定する際の参考となる重要な情報となること ③優良化を目指し処理業者の取り組みに具体的な目標を与えること ④基本的な判断基準が各都道府県でまちまちとなり、処理業者に混乱と過重な負担をもたらす事態を避けることとしており、業界の優良化に向けた基盤を形成する第一歩として重要であり、早急な制度化が必要である。』としています。また、『排出事業者がその責任を全うする

ため、最終的には自らの判断で処理業者の選別を行うことが必要であり、評価制度がこれを代替するものではない。』としています。評価基準への整合性のチェックは、『基本的に5年ごとの許可更新時に定期的実施する。これに加え、行政処分が執行されたり、評価基準に適合しないことが発覚した際には、直ちに許可証から評価基準適合の旨の記載を削除し、当該業者が評価基準に適合しなくなった旨を公表することとする。また、評価制度が円滑に運営されるよう支援するため、評価適合業者に関する情報を産廃情報ネットにより一元的に提供することを検討する。』としています。遵法性については『最終的には行政でなければ審査できない事項であり、基本的に都道府県において審査する。ここで、他の都道府県における行政処分情報も含めて審査するためには、環境省において行政処分情報を全国的に共有するシステムの構築することが必要となる。』としています。情報公開性では過去1年間の処理施設の維持管理記録については、当連合会の意見として作業表程度でいいと考えています。料金については個別見積でいいと思います。環境保全ではISO14001と同等のエコアクション21の採用を強く主張し、産業廃棄物処理業のひとつのステータスとして位置付けたいと考えています。環境省からも良い返事を頂き、平成18年4月にスタートできるよう準備を進めています。優良化に関しては岩手県、大阪府、東京都などが独自に進めており、全国的な流れになりつつあり、全産連としてはできるだけ処理業者の立場、意見を国や関係機関に伝え、反映させていく努力を続けていきます。」と連合会としての強い姿勢を述べました。

講演後懇親会が行われこの場でも活発な意見交換が行われました。





着物との出会いが人生を大きく 広げました。

株式会社 日誠 (尾張南支部)
専務取締役兼名古屋支店長
尾之内 美保子さん



オフィス街にある自社ビルの明るい応接室で待っていると、おしゃれなスーツ姿で颯爽と登場されたのは株式会社日誠専務取締役兼名古屋支店長の尾之内美保子さん。「カッコいい女性」にインタビューと言うことで、今回はいつも以上にワクワクとお話をさせていただきました。

尾之内 「趣味倶楽部」拝見しました。でも、私皆さんのような趣味があまり思い当たらないんですよ。何だか皆さんすごく熱心に取り組んでらっしゃるみたいで、どうでしょう。

— 好きなものとか、今気になる事とかで結構です。何かありますか？

尾之内 私は着物が好きなんです。それも紬。そうそう、「美しいキモノ」ってご存知？その本の取材を受けて、夏にモデルやったんですよ。

— 拝見できますか？

尾之内 これなんですけどね、もう撮影が大変で。



— 娘さんも一緒にとても素敵な写真ですね。何だかシックな色なのにとても華やかな印象を受けます。

尾之内 そうですね。私は色的にはシックなものが好みです。それに胸元にあまり模様のないものが好きです。

大島紬との出会い

— 大人のおしゃれって感じですね。着物はずっと以前からお好き

なんですか？

尾之内 いえいえ、主人が着物が好きで、影響で見ているうちに一着の大島紬に出会いまして、その手触り、美しさにとことんほれてしまいました。それをきっかけにどんどん着物に興味湧いてきたんですよ。

— 一着の紬が新しい興味の入り口だったんですね。

尾之内 そうです。でも、その大島紬とはその時以来まだ出会えてないんです。いろいろ見ているんですが、なかなかあれほどの感動する紬に会えなくて。でも、着物に興味を持ち始めたおかげで、世界がどんどん広がっていったんです。例えばせっかくだから自分で着物を着られるようにしようと学校に通ったら、その学校で三味線の先生や居酒屋の若女将、そのほかにもいろいろな人生経験をしている人々に出会いました。その方々とお話しするうちに三味線を習ってみようとか、もっといろいろなことにチャレンジしたら面白

そうとかどどん元気ができました。

— 入口の向こうにはたくさんの部屋があったと言うわけですね。

尾之内 ちょうど、人間関係などで悩んでいる時期でもあったんですけど、皆さんのお話を聞いてるうちに自分だけが悩んでるんじゃないということにも気づいて、それからまさにチャレンジの連続です。

— 他にも何か始められたんですか？

尾之内 それはもう、カルチャースクールの一日体験プログラムにはそれこそたくさん通いました。

— そうするとそこでまた出会いが？

尾之内 そうなんです。そこでまた新しい「個性心理学」というものに出会いました。初めての時に

感動して、それからずっと勉強を続けています。今は企業の研修などで講演したり、人事関係の相談にのったりもしてるんですよ。

メンタルケア スペシャリストとしての もうひとつの顔

— 個性心理学？って初めて聞きますが、それはどんなものですか？

尾之内 これは以前に流行った「動物占い」の元になっているもので、太陽、地球、月で一人ひとりを見ます。そしてそれを動物のキャラクターで表現するんです。ちょっとやってみましょうか？
(ここで、生年月日から個性心理学のシートを出してもらう)

— すごく細かくデータが出るんですね。それに、文章が肯定的だから素直に受け入れてしまいます。私は以前動物占いで「ひつじ」と

出たので、てっきり自分は順応性がある群れ型だと思っていたんですけど、これを拝見すると「協調性のないひつじ」…。

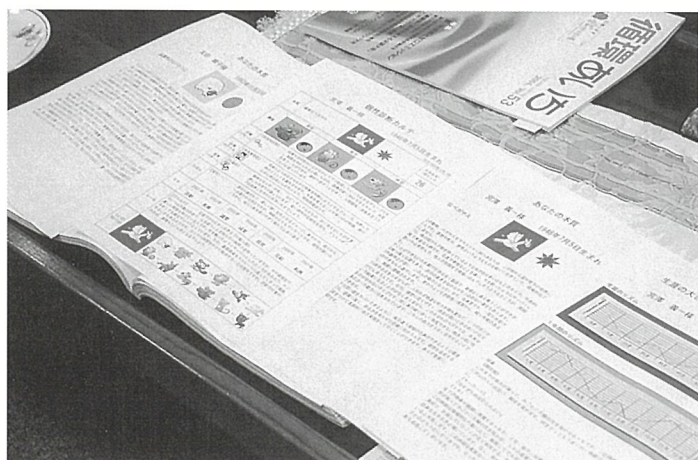


羊にも協調性のないものがあるんでしょうか(笑)。

尾之内 ただ動物で表すだけでなく、キャッチがつくことで更にその人自身を表しているんです。人間は内面に持っているものと人から見られている自分、また人からこう見られたいっていう自分がいて、それは多少違いますよね。それが個性心理学なんです。もし、自分が苦手な相手がいるとします。その人のデータを見てみると、その人にどう対応すればいいのかなんていうことも分かるんです。

— 自分以外の人のことともわかるんですか？それを利用するというのは？

尾之内 例えば私の場合、主人に「今日はカレーにするからね」と言うと主人は「何でカレーなんだ」って文句を言います。でも「今日カレーにしようと思うんだけどいいかなあ」って言うと「いいよ」と返ってくる。これもこのデータから彼の個性心理を導き出して、



それなりに対応した結果なんです。つまり、相手のタイプを知ることによって、どんどん人間関係がスムーズになってくるんです。タイプごとの相性もありますから、このタイプの上司にはこういうタイプの部下をつけると仕事の効率も上がって結果に結びつくとかね。

— なるほど。それは企業にとって常に興味深い話になりますよね。

尾之内 もちろん仕事だけでなく、家庭内でも利用できます。私は子どもたちのタイプも出して育児に生かしてきました。

— 相手を知るって言う意味では子どもは一番身近な人間関係ですからね。私のところも見ていただきたいくらいです。

尾之内 人間関係ってほんとに面白いんですよね、私がこうやってい



ろいろなことにチャレンジしていると、どんどん人の輪が広がっていくんですよ。結構ずばずば物を言いますけど、仲間が多くて(笑)。時々主人なんかは私の発言にビックリするらしいですけどね(笑)。

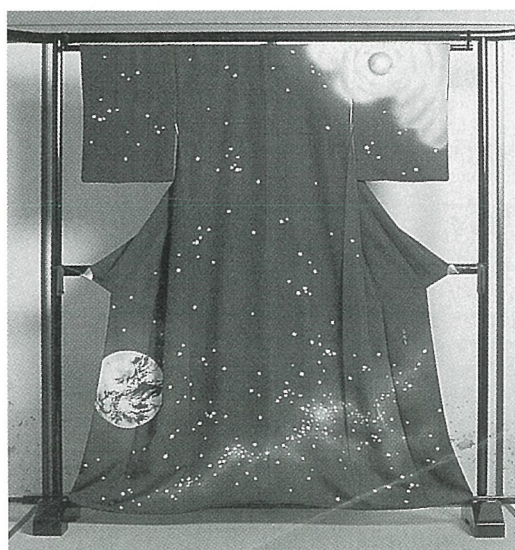
— (「美しいキモノ」の1枚の写真に目が留まり) あれ、この着物はさっきの個性心理学のキーワードでデザインされているような…。

尾之内 そうなんです。主人がデザインしてくれたものなんです。私が個性心理学の話をするもんだから主人もそこそこ詳しくなっちゃって、「世界で一枚だけの着物を作りたい」って話になった時に、個性心理学の地球、太陽、月をデザインしてくれたんです。

— まさに理解者って感じですね。

尾之内 そうですね。これも個性心理学のおかげかな?(笑)。

— 趣味と言うより、ライフワークとして個性心理学に取り組み、思い立ったら行動するというバイタリティーあふれる尾之内美保子さんにお話を伺っていると、こちらの方がパワーをもらって元気になってきました。人との出会いを大切に今後ともお仕事とご自分の世界を更に発展していかれることと思います。紙面が許せば、まだまだ尾之内さんのお話を皆さんにもお伝えしたいのですが、そろそろ限界のようなので…。もし人事のことや仕事の効率のことでお悩みの方がいらっしゃれば、一度相談してみてはいかがでしょうか。





寄与分について—続き

1、前号で寄与分について説明し、さらに述べたいことがあると申しました。今号でも、寄与分について説明します。

2、寄与分が認められるのは相続人に限ります。相続人でない者、例えば長男の妻（被相続人から見れば嫁）は相続権がなく、いくら被相続人の事業に関して労務を提供しても、被相続人の療養看護に努めても、寄与分を主張することはできません。しかし、妻が、夫である長男の意を受け、長男と妻とが共に父（被相続人）の家業を手伝ったというのであれば、それは、長男の代理者もしくは補助者として被相続人の家業に寄与したとされることにより、長男の寄与に妻の分を付加することができるとする裁判例があります。

3、寄与分はどの程度認められるのでしょうか。まずは（原則は）相続人の中での協議により定められるとされています。寄与分の「分」からして、語感として「割合」のように感じられます。相続財産の「全額」につき相続人の中において合意があれば、割合で表示しても額で表示しても同じことでしょう。しかし、民法は、相続財産から寄与分を控除したものを相続財産としてそれを法定相続分（法定相続分の「分」は割合）で分け、それに寄与者の「寄与分を加えた額」をもって寄与者の「相続分」とすると定めます（第904条の2第1項）。

4、相続人の中の協議で決まらないとき（協議が調わないとき）または協議ができないときは、家庭裁判所に申立をして寄与分を定めてもらうことができます（同条第2項）。

5、この申立を受けた家庭裁判所は、寄与の時期、方法、程度、相続財産の額、その他一切の事情を考

慮して寄与分を定めます。この場合も、割合を定めるのか、具体的な額を定めるのか。どちらもあり得ます。例えば、重い老人性痴呆の母（被相続人）を長期（10年）に亘って看護した娘（四女）に、付添婦の費用負担の金額（1100万円余）の寄与分を認めた例があります。相続財産に対する割合で寄与分を定めた例もあります。

6、一般論として、家庭裁判所で、どの程度の寄与があればどの程度の寄与分が認められるかについては、予測困難です。上記のように、「一切の事情を考慮」するからです。原則的なことを言うならば、当該寄与によって維持された財産（の額）、当該寄与がなければ減少しないで済んだであろう額、あるいは、当該寄与ある行為によって増加した財産の額（当該寄与がなければ増加しなかったであろう財産の額）ということになりましょう。しかし、現実には難しい問題です。

7、寄与分を引き継ぐことができるかについて述べます。相続人である父親が死亡するとその子は代襲相続人になります。例を挙げると、祖父が被相続人で、父親が祖父の子として相続人の一人であった。その父親が祖父についての相続開始の前に死亡したら、父親の子（被相続人である祖父からすれば孫）が祖父の相続人の一人になります。これを代襲相続といいます。その父親が祖父の家業に多大な貢献（寄与）をしながら、祖父の死亡前（祖父についての相続開始前）に死亡した場合です（父親が生きていれば寄与分を主張できた筈であった）。結論的に言うならば代襲相続人である孫は祖父の相続に関して、生きていれば言えた父親（亡父）の寄与分を主張できるとするのが合理的です。

事務局だより

理事会報告

平成16年度 第4回理事会

■開催日時 平成16年11月25日(水)

午後1時30分～午後3時10分

■開催場所 ホテルグランコート名古屋

<承認事項>

第1号議案 「県・市行政と愛産協との懇談会」実施要領について

理事会後に開催する「県・市行政と愛産協との懇談会」の出席予定者、テーマ、次第等の実施要領について、資料に基づき事務局より提案があり、承認されました。

第2号議案 近藤会長「秋の叙勲」受賞について

事務局より、近藤会長が秋の叙勲「旭日双光章」を(社)愛知県産業廃棄物協会会長名で授章された旨、報告されました。また、12月1日に予定している「顧問・役員合同忘年会」で、内輪での授章お祝い会を同時に行いたいとの提案があり、承認されました。

さらに、平成17年1月6日に名古屋マリOTTアソシアホテルで開催予定している「新年交礼会」は、特別な授章お祝い会は行わず、挨拶等で紹介・お祝することとしたい旨、提案があり承認されました。なお、「新年交礼会」の参加者記念品とは別に、授章お祝い品も用意することとなりました。

第3号議案 新規入会者の承認について

本日までに事務局へ到着した正会員4件の入会申込み及び正会員1件の再入会申込みについて事務局より提案があり、全会一致で承認されました。

(脱会 正会員3件、賛助会員1件)

第4号議案 適正処理推進プログラム(ADPP)への意見集約について

全産連 建設廃棄物部会で検討された適正処理推進プログラム(ADPP)(建設廃棄物編)がまとまり、案として全国の協会へ提示され、内容についてアン

ケート調査があったため、全産連建設廃棄物部会運営委員の永井理事から補足説明がありました。意見・要望があれば、文書で事務局へ提出するよう依頼しました。

第5号議案 産廃処理業者の優良化の判断に係る評価制度及び評価基準について

環境省が、平成17年度当初から実施予定している「産業廃棄物処理業者の優良化の判断に係る評価制度及び評価基準」について、内容は、理事会後の懇談会で愛知県環境部から説明される予定のため、資料配布に止めました。

<報告事項>

1、第3回「産業廃棄物と環境を考える全国大会」実施結果について

10月15日に開催した第3回「産業廃棄物と環境を考える全国大会」は、皆様の協力により、1,200人強で立ち見が出るほどの参加者があり、成功裏に終了できた旨報告されると共に近藤会長から協力に対するお礼が述べられました。

2、「あいちエコテクノフェア2004」実施結果について

11月17日から19日の3日間、名古屋市中小企業振興会館(吹上ホール)で、愛知県主催で開催された「あいちエコテクノフェア2004」には、延べ約15,000人の参加があり、無事終了しました。なお、協会会員7社と当協会が出展した旨報告がありました。

3、協会・委員会・部会・支部・青年部会活動状況について

先回(9月)の理事会以降の協会・委員会・部会・支部・青年部会の活動実績及び平成17年3月末までの予定について、事務局より配布資料に基づき報告されました。

4、その他

(1) 今後の日程について

・平成17年新年交礼会 開催日程・場所について

平成17年1月6日(木) 午後5時～午後7時に、名古屋マリOTTアソシアホテルで開催します。また、当

日、企画委員会を午後3時～午後3時30分、理事会を午後3時30分～午後4時30分に開催する予定との報告がされました。

平成16年度 第5回理事会

■開催日時 平成17年1月6日(木)

午後3時30分～午後4時45分

■開催場所 名古屋 Marriott アソシアホテル

<承認事項>

第1号議案 「平成17年新年交礼会」実施要領・役割分担について

理事会後に開催する「平成17年新年交礼会」の次第・役割分担等の実施要領について、資料に基づき事務局より提案があり、承認されました。

第2号議案 「第26回通常総会」開催要領について

事務局より、第26回通常総会の開催日時・場所等の開催要領について、提案があり承認されました。

開催日：3月24日(木) 13:30～

場 所：名古屋国際会議場

なお、予定している講師の都合により先に講演会を開催し、その後に通常総会を開催することとなりました。

第3号議案 新規入会者の承認について

本日までに事務局へ到着した正会員3件の入会申込みについて事務局より提案があり、全会一致で承認されました。(脱会 正会員2件、賛助会員なし)

<報告事項>

1、「PCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会」開催について

愛知県産業貿易館で2月8日に開催予定の「PCB廃棄物の収集運搬作業従事者講習会」の概要について、事務局より報告がありました。

2、「建設廃棄物適正処理講習会」開催について

1月21日に、愛建協 建設副産物対策委員会と愛産協 建設廃棄物部会の共催で開催予定の「建設廃棄物適正処理講習会」の概要及び申し込み状況について

報告がありました。

3、「ISO14001導入準備基礎講習会」開催について

1月17日に、愛知県技術士会と愛産協の共催で開催予定の「ISO14001導入準備基礎講習会」の概要及び申し込み状況について報告がありました。

4、協会・委員会・部会・支部・青年部会活動状況について

前回(11月)の理事会以降の協会・委員会・部会・支部・青年部会の活動実績及び平成17年3月末までの予定について、事務局より配布資料に基づき報告がありました。

5、その他

(1) 優良化事業について

平成17年度事業として、東京の産廃協会が検討しているものを参考に、当協会では優良化業者の認定のための1つの条件である情報公開のホームページを作成することを検討したい旨報告がありました。

行事報告・予定

10月15日 産業廃棄物と環境を考える全国大会

10月15日 暴力追放愛知県民会議「安全なまちづくり愛知県民大会」

10月21日～22日 産廃講習会(新規/収集運搬)

11月 1日 産業廃棄物処理業健全化セミナー

11月11日～12日 施設見学会(富山エコタウン産業団地)

11月16日・17日 産産廃講習会(特責、更新/収集運搬)

11月17日～19日 あいちエコテクノフェア2004

11月25日 第4回理事会、県・市行政との懇談会

11月25日 全産連「災害廃棄物処理体制構築マニュアル」説明会

11月26日 ボウリング大会(名古屋・尾張地区)

12月 1日～3日 産廃講習会(特責、新規/収集運搬)

12月 8日 ゴルフ大会

事務局だより

12月10日 ボウリング大会(三河地区)

12月21日 PCB廃棄物収集運搬許可取得説明会

平成17年

1月 6日 企画委員会 第5回理事会 新年交礼会
<以降予定>

1月13日～14日 産廃講習会(新規/収集運搬)

1月17日 ISO14001導入準備基礎講座

1月21日 建設廃棄物適正処理講習会

2月 8日 PCB廃棄物収集運搬作業従事者講習会

3月 2日～4日 産廃講習会(特責、更新/収集運搬)

3月24日 第26回通常総会

委員会・部会・青年部会報告

■広報編集委員会

11月 5日 循環あいち54号の編集他

12月21日 循環あいち54号の校正他

■建設廃棄物部会

10月 5日 愛建協との懇談会

11月10日 愛建協との懇談会

12月17日 愛建協との懇談会

■青年部会

11月19日 11月全体会議 講演会「優良化制度について」

■新規入会(正会員)

会 社 名 代 表 者	住 所 電 話 番 号 F A X 番 号	許可 区分	許可の種類・品目				許可の有効期限 (平成)
			収集運搬	中間処理		最終 処分	
				処理方法	品 目		
朝日金属(株) 桑原 清	〒462-0002 名古屋市北区 六が池町555 TEL 052-901-2111 FAX 052-902-3131 (名古屋支部)	県	1.2.3.7.8.9.11.14.15.18	破砕	6.7.8.9.12.13.15		収 19. 6. 3 中 20. 1.27
		名	2.7.8.9.11.14.15	切断、圧縮、破砕	6.7.8.9.12.13.15		収 19.10.30 中 20. 3. 1
		豊橋	6.7.8.9.12.13.14.15				19. 6. 3
		豊田	2.6.7.8.9.11.12.13.14.15				19. 6. 3
		県	特02				19. 6. 3
		名	特02.特13.特14				19. 4.30
		豊橋	特02				19. 7. 8
		豊田	特02				19. 7. 4
(有) 小谷商事 小谷 哲治	〒454-0846 名古屋市中川区 上流町2-16 TEL 052-353-3913 FAX 052-353-3440 (名古屋支部)	県	6.7.8.9.12.13.15				20.12.10
		名	3.7.8.9.15.				20.11. 1
		岡崎	6.7.8.9.12.13.15				20.12.10
		豊田	1.6.8.12.13.15				21. 2. 3
丸福解体工業(株) 武林 福九	〒494-0004 尾西市北今字堀田27-1 TEL 0586-61-8800 FAX 0586-62-9119 (尾張西支部)	県	6.7.8.9.12.13.15				21. 7.25

会 社 名 代 表 者	住 所 電 話 番 号 F A X 番 号	許可 区分	許可の種類・品目				許可の有効期限 (平成)
			収集運搬	中間処理		最終 処分	
				処理方法	品 目		
(株) アビツ 佐野 富和	〒455-0026 名古屋市港区昭和町14-24 TEL 052-619-6600 FAX 052-619-6601 (名古屋支部)	名	6.7.13	圧縮、 圧縮梱包	6.7.12.13		収 21. 7. 4 中 21. 7.31
(有) 松 建 松原 義宏	〒468-0042 名古屋市天白区 海老山町2207-1 TEL 052-805-6819 FAX 052-805-6819 (名古屋支部)	県		選別、 破碎	6.7.8.9.12. 13.15		21.10.31
池田商会 (株) 池田 正一	〒498-0066 海部郡弥富町大字楠2-52 TEL 0567-68-5253 FAX 0567-68-5853 (尾張西支部)	県	1.2.3.6.7.8.9.11.12. 13.15.18	破碎	8.12		収 18. 5.24 中 19. 8. 4
		名	6.7.8.9.12				18. 5.31
(有) 伊藤商事 伊藤 健治	〒442-0001 豊川市千両町糸宅11 TEL 0533-83-0053 FAX 0533-83-3810 (東三河支部)	県	6.7.8.12.13	圧縮	6.9		収 21.12. 2 中 20.12.17
		豊橋	6.7.9				19.12.26

〈許可品目欄番号の見方〉

産業廃棄物品目／1. 燃え殻 2. 汚泥 3. 廃油 4. 廃酸 5. 廃アルカリ 6. 廃プラスチック類 7. 紙くず 8. 木くず 9. 繊維くず 10. 動植物性残さ 11. ゴムくず 12. 金属くず 13. ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず 14. 鉱さい 15. がれき類 16. 動物のふん尿 17. 動物の死体 18. ダスト類 19. 令第2条第13号産業廃棄物 20. 動物系固形不用品

特別管理産業廃棄物品目／特01. 引火性廃油 特02. 腐食性廃酸 特03. 腐食性廃アルカリ 特04. 感染性産業廃棄物 特05. 特定有害廃PCB等 特06. 特定有害廃PCB汚染物 特07. 特定有害指定下水汚泥 特08. 特定有害鉱さい 特09. 特定有害廃石棉 特10. 特定有害ばいじん 特11. 特定有害燃え殻 特12. 特定有害廃油 特13. 特定有害汚泥 特14. 特定有害廃酸 特15. 特定有害廃アルカリ 特16. 令第2条第13号特定有害廃棄物

■再入会 (正会員)

・ 日本環境 (株) 〒503-0806 岐阜県大垣市三塚町1272
TEL.0584-73-5380 FAX.0584-73-5343 (県外)

■退会 (正会員)

・ (株) ナゴヤアイキ 名古屋市中村区 (名古屋支部)

・ (株) 丸福 尾西市西五条 (尾張西支部)
・ 共栄建設工業 (株) 名古屋市 (名古屋支部)
・ (株) おおたに商事 豊田市貝津町 (西三河支部)
・ 宮川興業 (株) 安城市宮町 (西三河支部)

(賛助会員)

・ (株) 好建工務店 幡豆郡吉良町 (東三河支部)

編	集
後	記

新年あけましておめでとうございます。

昨年は豪雨、台風、地震と大きな災害に見舞われ被災地では未だに爪痕が残る大変な状況にあります。復旧にむけても災害ごみの後始末に多額の費用と時間がかかります。一日も早い復興をお祈りします。また、年末にはインドスマトラ沖地震による大津波で多くの国々が被災し、その惨状が全世界を駆け巡りました。災害への備えは勿論ですが、災害が起きた後の救援、支援の大切さを痛感しました。

さて、当協会では会員皆様の協力で昨年の全国大会が大成功をおさめ、また、近藤会長が旭日双光章を授与されるなど協会員全体の栄誉と言えるでしょう。

本年も廃掃法の新たな改正や自動車リサイクル法の施行など廃棄物を取り巻く様々な進展があります。“循環あいち”を通して、いち早く情報を提供し、会員の皆様のお役に立てればと考えています。

2005年、中部国際空港開港、愛・地球博開催と躍進の年となりますようお祈りいたします。

■広報編集委員

委員長 堀川 政男 (株)アメニティライフ
副委員長 鈴木 鉄雄 福田三商(株)
委員 梶田 弘一 (社)愛知県建設業協会
〃 上田 良彦 名古屋菱重興産(株)
〃 浦田恵美子 マルサ(株)
〃 徳山 雅保 (株)徳山商会
〃 南村 勝己 大和エンタープライズ(株)
〃 伊藤 高俊 豊田ケミカルエンジニアリング(株)
〃 石川 信夫 (有)アイミ
〃 鬼頭 秀幸 (有)リサイクリング産業
〃 松井 忠博 (有)松井工業

■支部別会員数

平成17年1月6日現在

支 部 名	正会員数	賛助会員数	合 計
名古屋支部	208	62	270
尾張西支部	85	8	93
尾張北支部	85	11	96
尾張南支部	48	8	56
西三河支部	121	6	127
東三河支部	75	7	82
県 外	26	3	29
合 計	648	105	753

循環あいち

第54号

平成17年(2005)1月20日発行

編 集 『循環あいち』広報編集委員会
発 行 社団法人 愛知県産業廃棄物協会
〒460-0022 名古屋市中区金山二丁目10番9号
(第8フクマルビル5階)
TEL(052)332-0346 FAX(052)322-0136
<http://www.cjn.or.jp/sanpai/> E-mail:sanpai@cjn.or.jp
発行人 近 藤 成 章
事務局 伊 藤 輝 雄
編集協力・制作 有限会社トピック

〈広告掲載会社名〉

近藤産興 株式会社
株式会社 タジリ

株式会社 海部清掃

株式会社 明輝クリーナー
株式会社 ダイセキ

オオブユニティ 株式会社。
サトマサ 株式会社

今日から明日へ明日から未来へ……
人と街と文化のために、暮らしと環境の調和を目指します。

人々の快適な暮らしのために、「環境整備のプロ集団」として、地域社会の環境美化に取り組むオオブユニティ。

積極的に先進技術・ノウハウの構築を図り、総合的なメンテナンス体制のもと、

多様化・高度化するニーズにきめ細かくお応えしています。

自然環境を守り伝え、豊かな都市文化をも育む「美しい街づくり」。

私たちはより大きな視野からアメニティ創造の可能性を追及し、

「快適生活」のトータルサプライヤーとして、常に新たなチャレンジを続けてまいります。



UNITY

オオブユニティ株式会社

〒474-0001 愛知県大府市北崎町駒場88番地

TEL(0562) 47-0535 (代表) FAX(0562) 47-0531

●一般廃棄物処理事業 ●都市環境清掃整備 ●下水道調査・修理 ●産業廃棄物処理事業 ●処理場の管理 ●ビル管理清掃 ●工場環境清掃整備

“安全で安心”

豊かな社会と自然環境の創造は
私たちの使命です

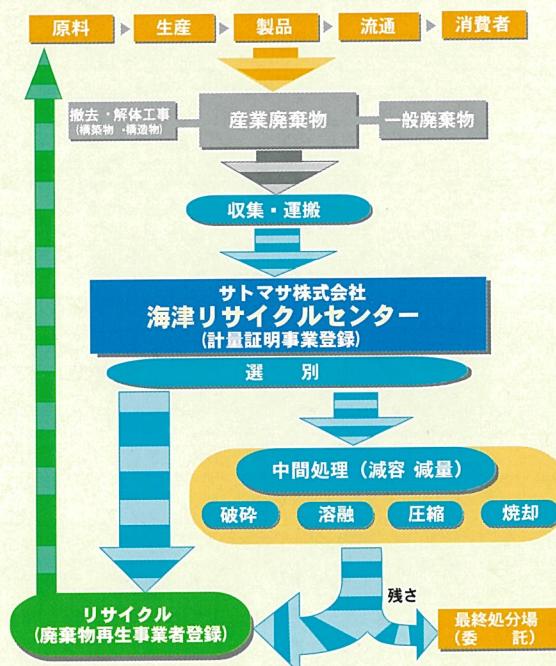


サトマサ 株式会社

「廃棄物は貴重な資源」でありその適正な処理は、生活環境および自然環境（環境アセスメント）の保全を図る上で極めて重要なことであります。創業精神である「再資源・再利用・再使用・転用化」を目指して、一般廃棄物、産業廃棄物の収集・運搬・処理・処分のトータルシステムの確立に取り組んでおります。

環境保全と循環型社会構築を使命とする企業として、環境に関するグローバルスタンダードである「ISO14001」認証を取得いたしました。

私どもは「自らの事業活動で発生する環境負荷の低減」という課題にも、積極的に取り組んでおります。



〈加盟団体〉

(社) 愛知県産業廃棄物協会
(社) 岐阜県産業環境保全協会
(社) 三重県産業廃棄物協会
岐阜県産業廃棄物処理協同組合
岐阜県清掃事業協同組合
愛知県産業廃棄物処理業暴力対策協議会
愛知県地域環境創造協会

本 社
愛知県津島市東柳原町1-26
Tel.0567-28-3103 Fax.0567-26-4843

<http://www.satomasa.co.jp>

海津リサイクルセンター 〒503-0643
岐阜県海津郡海津町札野434
Tel.0584-53-3103 Fax.0584-53-3104

E-mail : info@satomasa.co.jp

社団法人 愛知県産業廃棄物協会